

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく 令和7年度実施状況について

- ・ がんの予防の推進(第6条関係).....3
- ・ がんの早期発見の推進(第7条関係).....4
- ・ がんに係る医療の充実(第8条関係).....14
- ・ がん患者及びその家族等への支援(第9条関係).....15
- ・ 緩和ケアの充実(第10条関係).....17
- ・ 在宅医療の充実(第11条関係)、がん研究の推進(第14条関係).....18

横浜市がん撲滅対策推進条例 第18条に基づき、
令和7年度の横浜市のがん対策に関する施策の
実施状況を報告します。

※ (下線)は令和7年度新規の取組です。

※ 本資料の番号は、報告書の項番号と一致させています。

1 がんの予防の推進(第6条関係)

(1)がん予防のための環境づくり《健康福祉局》

- 従業員を対象にICTを活用した禁煙チャレンジを実施する横浜健康経営認証事業所に対し、専用アプリ等を活用した禁煙プログラムの利用料を補助し、禁煙に取り組む事業所を支援(6事業所)
- 7年4月からの市立公園の禁煙化を契機に、屋外の受動喫煙対策を強化するため、駅周辺など路上喫煙が多発する場所のパトロールを拡充(2,021回:31駅32か所)

(2)がん教育《教育委員会事務局・医療局》

- 学習指導要領に基づき、市立学校において、がんに関する知識を学ぶがん教育を実施(小学校334校、中学校143校、義務教育学校3校、高等学校9校、特別支援学校については必要に応じて実施)
- 横浜市乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育を実施(2校)

【8年度の新規事業】

- 遺伝性のがんに関する検査費用助成
6年度から実施している遺伝性乳がん・卵巣がん症候群(HBOC)の方の家族を対象とした遺伝子検査等費用助成について、対象を遺伝性がん全体に拡大
- 大学生を対象としたがん学習・交流
市内の大学生同士によるがん学習・交流を実施



市立学校でのがん教育の授業風景

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

(1)がん検診の状況《医療局》

ア 市民のがん検診受診率

○国・本市ともにがん検診受診率60%を目標

○本市のがん検診受診率は国民生活基礎調査による推計値を採用

【国民生活基礎調査について】

- ・国が毎年実施する基幹統計調査。がん検診受診率は3年ごとに実施する大規模調査で把握
- ・無作為抽出した約30万世帯のうち、40～69歳（胃がんは50～69歳、子宮頸がんは20～69歳）を集計対象
- ・検診の種類（自治体検診、職場での健診、人間ドック等）を問わず、調査対象者の自己申告に基づき集計

《国民生活基礎調査に基づく受診率の推移》

	4年調査	7年調査	7年全国平均
胃がん(50～69歳)	50.2%	55.2%	51.2%
肺がん(40～69歳)	49.2%	52.8%	52.4%
大腸がん(40～69歳)	48.6%	52.1%	48.5%
子宮(頸)がん(20～69歳女性)	43.6%	50.9%	46.1%
乳がん(40～69歳女性)	50.5%	55.1%	51.0%

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

(1)がん検診の状況≪医療局≫

イ 横浜市がん検診の内容及び費用

本市のがん検診の対象者は、職場等で受診機会のない方を対象として実施

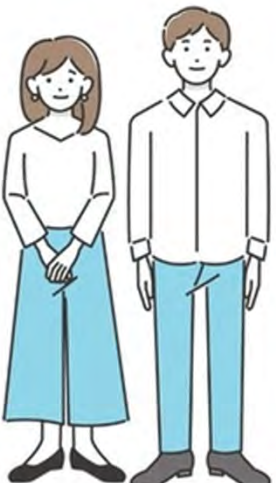
乳
 40歳以上
 マンモグラフィ

女性のみ

大腸
 40歳以上
 便潜血検査

子宮頸部
 30～60歳
 HPV検査
 20～29歳・61歳以上
 細胞診検査

女性のみ



肺
 40歳以上
 エックス線検査

胃
 50歳以上
 内視鏡検査または
 エックス線検査

前立腺
 50歳以上
 血液検査 (PSA検査)

男性のみ

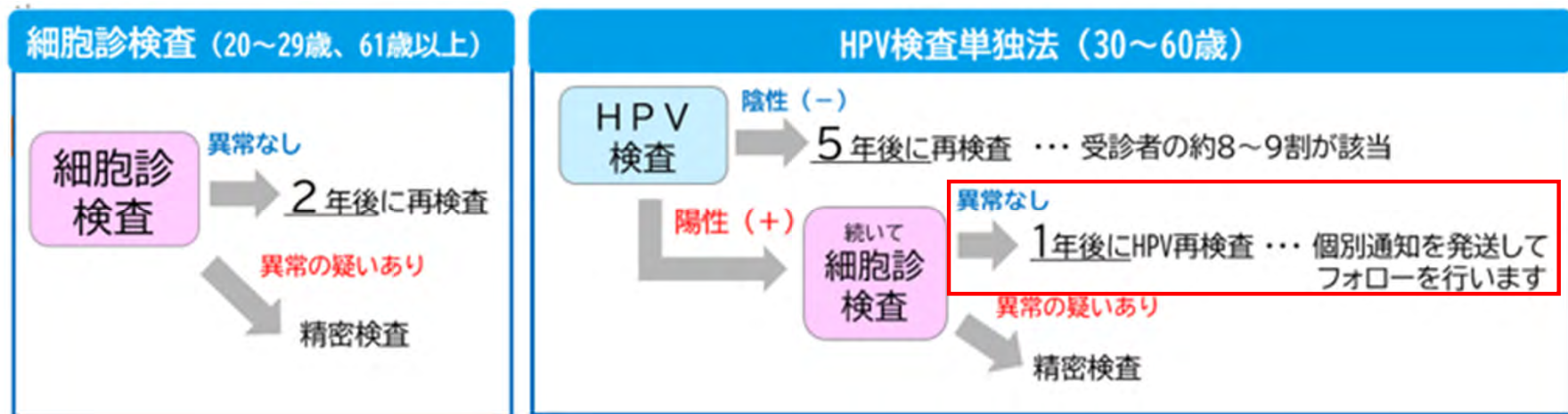
検診種類		受診間隔	費用 (受診者負担額)
大腸がん		1年度に1回	無料
胃がん(内視鏡・エックス線)		2年度に1回	2,500円
肺がん		1年度に1回	680円
子宮頸がん	(細胞診)	2年度に1回	1,360円
	(HPV検査)	5年 に1回	2,000円
乳がん		2年度に1回	680円
前立腺がん		1年度に1回	1,000円

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

子宮頸がん検診(HPV検査単独法)

○30歳から60歳の女性を対象として、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染の有無を調べるHPV検査単独法を開始(7年1月～)

○HPV検査が陽性で細胞診検査が異常なしの「1年後に再検査が必要な方(追跡検査対象者)」に対して、前回の受診から1年後に受診できるよう、個別勧奨通知を発送(7年12月～)



2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

ウ 横浜市がん検診の取組

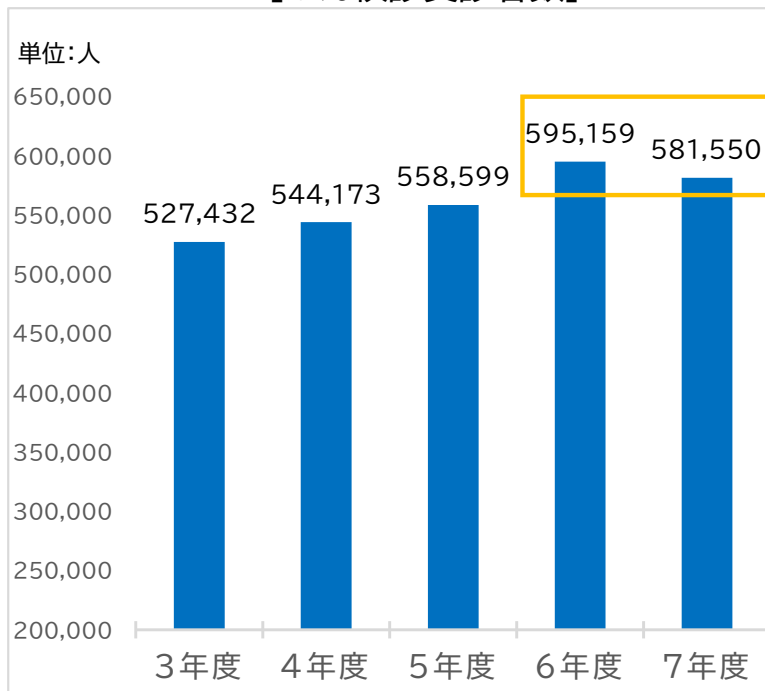
(ア)受診者数

7年度のがん検診受診者数は581,550人で、6年度の595,159人から13,609人(▲2.3%)減少

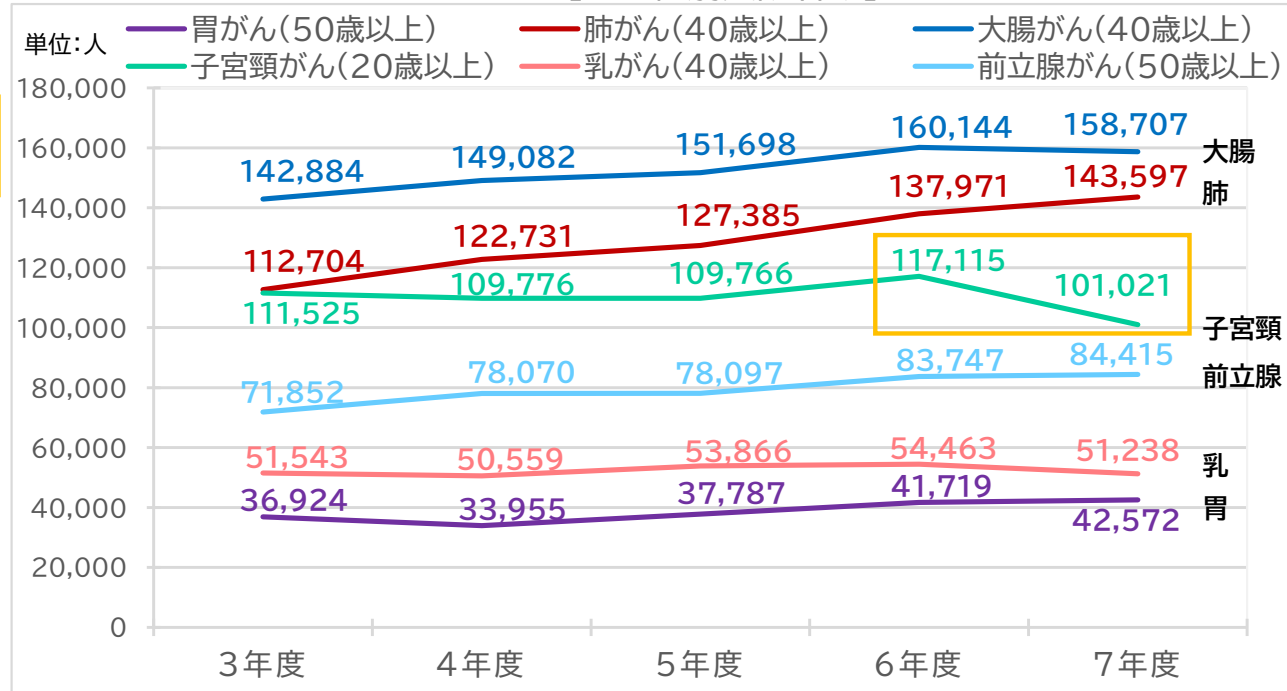
子宮頸がん検診の受診者数減は、6年度(7年1~3月)のHPV検査導入によるものと考えられる。

子宮頸がん以外の検診についてはほぼ横ばい(+0.5%)

〔がん検診受診者数〕



〔がん種別受診者数〕



2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

ウ 横浜市がん検診の取組

(イ)無料クーポン

対象者	無料となる検診種別	対象人数
20歳女性	子宮頸がん	約1.8万人
横浜市子宮頸がん検診を初めて受ける21～24歳女性		約7.4万人
40歳女性	乳がん	約2.3万人
65歳	全がん (胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺)	約4.1万人

再勧奨通知ハガキ



横浜市がん検診を無料で受けるための大切なお知らせです。すぐに開封してください。

無料クーポン有効期限迫る!

横浜市がん検診を無料で受けるための大切なお知らせです。すぐに開封してください。

Yokohama City Cancer Screening

横浜市医療局がん・疾病対策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市がん検診専用ダイヤル
TEL.045-664-2806 FAX.045-664-3851

無料クーポン
早く使わなきゃ!
がん検診に行こう!

検診の流れ

- 1 受診する医療機関を選びます。
横浜市がん検診サイト
実施医療機関はこちら▶
- 2 住所・生年月日が確認できる書類(マイナ保険証など)を持って医療機関へ行きます。
- 3 医療機関で
クーポン番号を伝えてください。
※本がきを持参する必要はありません。

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際博覧会開催地 2027年3月～9月 横浜・上野国

令和7年4月1日時点で
20歳のあなたへ
子宮頸がん検診のご案内

子宮頸がん検診って?

Q 子宮頸がんって、私たちに関係あるの?

A 子宮頸がんは、20代から増え始め、30代がピークです。20歳から定期的に検診を受けましょう!

Q 検査内容を教えてください

A 内診により医師が細胞を採取し、がん細胞の有無を調べます。カーテンで仕切られているので、プライバシーも守られています。

Q 検診時に注意することはある?

A 生理中は正しく検査できないため、予約日は注意しましょう。

無料クーポン番号

窓口でクーポン番号
2520
をお伝えください。

クーポンのダウンロードはこちらから

無料クーポン有効期限

有効期限は
令和8年3月31日まで!
※期限を過ぎると、有効になります。

気になる症状(生理不順、不正出血など)がある場合は、お近くの婦人科をご受診ください。

女性の健康推進室 ヘルスクアラバ

このサイトでは、女性の健康に関するセルフチェックができます。自身の健康状態を把握し、必要に応じて医療機関に相談しましょう。

※厚生労働科学研究費補助金を受けた研究費で運営しています

がん検診手帳はこちら

がん検診手帳は、女性特有のがんについて詳しく知ることができます。

※国に今年度認定済みの方、がん検診中の方などへ送付している場合がございます。お手元にご確認ください。

9月末までに子宮頸・乳がんの無料クーポンを使用していない方に、再勧奨通知を送付

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

ウ 横浜市がん検診の取組

(イ)無料クーポン

クーポン利用実績<<医療局>>

対象年齢	性別	対象検診	対象者数	受診者数	利用率
20歳	女性	子宮頸	18,240人	1,119人	6.1%
21-24歳			73,592人	6,706人	9.1%
40歳		乳	22,906人	2,617人	11.4%
65歳	男女	胃(エックス線)	41,013人	888人	9.0%
		胃(内視鏡)		2,821人	
		肺	41,013人	4,779人	11.7%
		大腸	41,013人	5,787人	14.1%
	女性	子宮頸	20,081人	2,667人	13.3%
		乳	20,081人	2,772人	13.8%
	男性	前立腺	20,932人	3,509人	16.8%

クーポン利用実績<<医療局・こども青少年局>>

○母子健康手帳の交付に合わせて、子宮頸がん検診無料クーポン券を配付

対象者	配付数	受診者数	利用率
妊婦健康診査対象者(妊娠届出者)	23,848人	16,797人	70.4%

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

《65歳のがん検診受診者数 5年度との比較》

		受診者数(人)			5年度との比較	
		5年度	6年度	7年度	5年度⇒6年度	5年度⇒7年度
胃がん		1,193	3,975	3,709	3.33倍	3.11倍
	エックス線	409	979	888	2.39倍	2.17倍
	内視鏡	784	2,996	2,821	3.82倍	3.60倍
肺がん		2,607	5,016	4,779	1.92倍	1.83倍
大腸がん		3,614	5,317	5,787	1.47倍	1.60倍
子宮頸がん		1,083	2,873	2,667	2.65倍	2.46倍
乳がん		1,154	2,984	2,772	2.59倍	2.40倍
前立腺がん		1,925	3,704	3,509	1.92倍	1.82倍

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

ウ 横浜市がん検診の取組

(ウ)協会けんぽと協働した取組

- 横浜市がん検診の対象となる市内在住の協会けんぽの被扶養者に対して、協会けんぽ特定健診と横浜市がん検診を同時に受けられる医療機関のマップ(Googleマップ™)を紹介した受診案内チラシを配付
送付数 約8万通 マップの総閲覧数 130,050回

(エ)健康保険組合と協働した取組

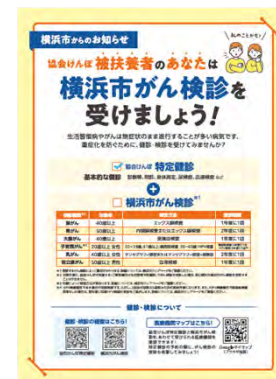
- 市内の健康保険組合を中心にがん検診の実施状況をヒアリング・アンケートで確認
職域で実施していないがん検診について、横浜市がん検診の受診を案内するよう連携

○「がん検診に関する意見交換会」を開催(30組合が参加)

<内容>

- ・講演「ナッジ等の行動科学を活用したがん検診受診勧奨」
- ・受診勧奨事例の紹介
- ・がん検診に関する意見交換

- 健康保険組合の特定健診と横浜市がん検診を同時に受けられる医療機関のマップ(Googleマップ™)を紹介した案内チラシを作成(1組合)



同時受診案内チラシ

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

ウ 横浜市がん検診の取組

(キ)精密検査受診率の向上に向けた取組

- 要精密検査者に対して、精密検査実施医療機関名簿及び精密検査受診勧奨チラシを配付
- 受診率向上に向け、要精密検査になった方のうち、受診状況を確認できない方へ、ハガキ及び電話により受診状況確認及び受診勧奨を実施

《精密検査受診率の推移(国の集計対象年齢で算出)》

	4年度	5年度	6年度	7年度 (速報値)	目標
胃がん(50～69歳)	82.4%	86.9%	86.2%	90.0%	90.0%
肺がん(40～69歳)	81.8%	81.2%	84.0%	83.7%	
大腸がん(40～69歳)	63.3%	64.7%	66.0%	68.7%	
子宮頸がん(20～69歳女性)	56.6%	56.6%	61.0%	70.7%	
乳がん(40～69歳女性)	84.7%	84.2%	87.3%	87.2%	



精密検査受診勧奨チラシ

70歳以上の方の精密検査無料化

○7年1月以降に横浜市がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸(*前立腺は対象外))を受診して、精密検査が必要となった場合の検査費用の助成を実施

助成実績 2,162件(内訳 大腸:1,236件、肺:602件、胃:222件、乳:93件、子宮頸:9件)

2 がんの早期発見の推進(第7条関係)

【8年度の新規事業の取組】

- 65歳以上のがん検診・精密検査無料化
 - ・がん検診無料化を66～69歳(約15万人)にも拡大し、65歳以上を無料化
 - ・精密検査無料化も70歳以上から65歳以上に拡大
- 肺がん検診二次読影へのAI導入
 - ・胸部エックス線画像の二次読影(医師によるエックス線画像のダブルチェック)にAIを活用
 - ・医師の負担軽減、結果返却の迅速化等について効果検証を実施
- 自治体検診DX先行実証事業への参加
 - ・国のDX先行実証事業に参加し、問診等のデジタル化で利便性や使用感を検証
- 職域のがん検診受診状況把握の取組
 - ・国の指針改正に対応し、職場等でのがん検診受診状況を任意のアンケート(電子申請)で把握
- 遺伝性のがんに関する定期的な検査費用の助成
 - ・遺伝子変異が確認された方を対象とした、リスクに応じた健康管理のための定期的な検査費用助成を開始

3 がんに係る医療の充実(第8条関係)

(3)高度で先進的な医療技術

ア 横浜市立市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

○がんゲノム医療について、造血器腫瘍(血液がん)向けの遺伝子パネル検査「ヘムサイト(HemeSight)」の検査体制を整備

(4)横浜市乳がん連携病院<<医療局>>

○市内の乳がんに関わる看護師を対象に、「自分が乳がんになり患したことを子どもにどう伝えるか」というテーマでフォローアップ研修を実施(16人)

○市内中学校2校にて、がん教育の出前授業を実施(再掲)



乳がんフォローアップ研修の様子

4 がん患者及びその家族等への支援(第9条関係)

(2) よこはまランタン《医療局》

- 一般財団法人在宅がん療養財団と連携協定を締結し、
同財団が提供するA I 搭載対話型がん相談サービス「ランタン」に本市の情報を加えた、
「よこはまランタン」を7年12月から利用開始
- A I やI o Tなどの新しい技術を活用し、地域課題の解決と
人口減少時代における持続可能なまちづくりを推進する内閣府の取組
「未来技術社会実装事業」採択（8年3月）



よこはまランタン

(3) 小児がん患者等へのサポート《医療局》

- 小児がん等の病気と向き合うこどもたちやその家族が
安心して過ごせる“新たな居場所”となるメタバースを
活用した交流を実施(11回開催)
- 横浜市立みなと赤十字病院において実施している、
小児がん経験者用の健診メニュー「よこはま小児がん経験者ドック」の助成を開始(1件)



メタバース空間・参加者の様子

4 がん患者及びその家族等への支援(第9条関係)

(5)治療と仕事の両立支援<医療局>

ア 職場の両立支援の推進

○治療と仕事の両立支援に関する就業規則の改正や、従業員のがん検診受診を推進する取組への助成
「横浜市がん対策推進企業助成金」(18件)

○「横浜市がん治療と仕事の両立に関する事業所調査」を実施

治療と仕事の両立支援に取り組んでいると回答した割合は57.8%(4年度調査より10.5ポイント上昇)

(7)アピアランス(外見)ケアへの支援<医療局>

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

○抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部を助成(1,480件)

ウ アピアランスケアに関する理美容組合への情報提供

○市内の理容店・美容店に勤める理容師・美容師を対象に、
がん患者への支援制度(がん相談支援センター・
本市のウィッグ購入費助成制度等)について理解を促し、
必要に応じて情報提供ができるよう、アピアランスケアに関する周知を実施(4回)



理容師・美容師への情報提供の様子

5 緩和ケアの充実(第10条関係)

(1)緩和ケアの提供<<医療局>>

○緩和ケアを受ける場合は、外来、入院、在宅療養など様々

○がん性疼痛緩和指導管理料算定施設※は、市内に254か所(8年6月1日現在)

○緩和ケア病棟を有する病院は、市内に11病院(216床)(8年4月1日現在)

※がん性疼痛緩和指導管理料算定施設:がんによる痛みに対して医療用麻薬を用いた治療を行い、痛みの管理や副作用への対応について計画的な指導を実施した際に、「がん性疼痛緩和指導管理料」を算定している医療機関

(2)緩和ケアに従事する医師の確保<<医療局>>

○市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において、
日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、
人件費等に対する補助を実施

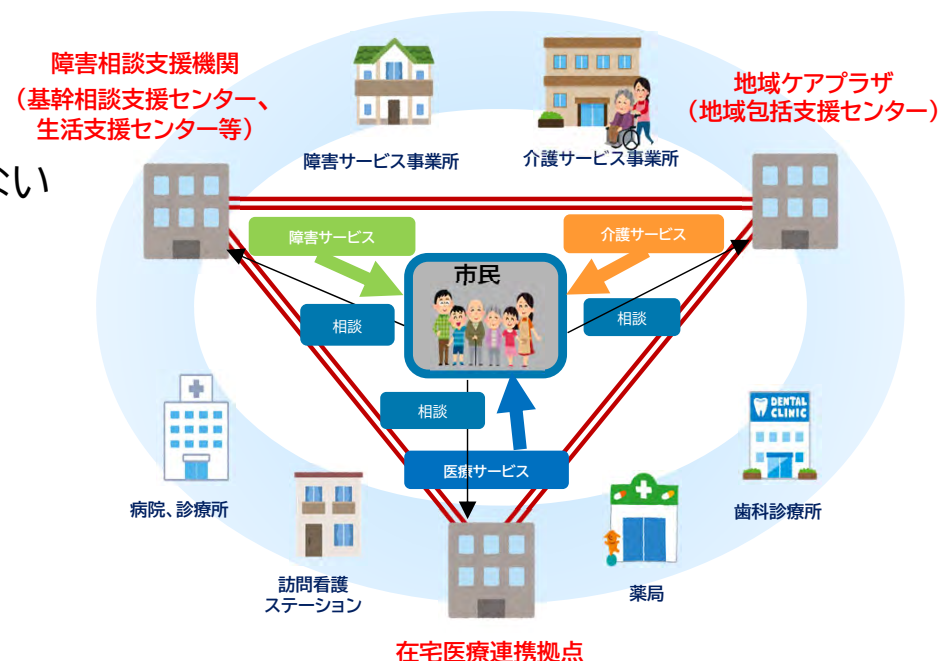
○市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による
実行委員会との共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施

6 在宅医療の充実(第11条関係)

(1)在宅医療連携拠点事業<医療局>

○在宅医療連携拠点を市内全区(18か所)で運営し、地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの構築を推進

・かかりつけ医の在宅医療研修	20回
・事例検討会	80回
・多職種連携会議	144回
・市民啓発	97回



9 がん研究の推進(第14条関係)

横浜市立大学におけるがん研究の支援<医療局>

○横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究費・URA※の人的費に対する補助を実施(27件)

※URA(University Research Administrator:大学における研究マネジメント人材



令和 7 年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく
実 施 状 況 報 告 書

令和 8 年 9 月

横 浜 市

— 目 次 —

I はじめに	1	4 がん患者及びその家族等への支援(第9条関係)	21
II 実施状況	2	(1) がんの相談	
1 がんの予防の推進(第6条関係)	2	(2) よこはまランタン	
(1) がん予防のための環境づくり		(3) 小児がん患者等へのサポート	
(2) がん教育		(4) 妊よう性温存治療の助成	
(3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種		(5) 治療と仕事の両立支援	
(4) 肝炎ウイルス検査		(6) ピアサポートの推進	
(5) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)の取組		(7) アピアランス(外見)ケアへの支援	
2 がんの早期発見の推進(第7条関係)	4	(8) 若年がん患者の在宅療養支援	
(1) がん検診の状況		(9) 市立病院及び横浜市立大学での取組	
(2) すい臓がん早期診断プロジェクト		(10) 骨髄移植等により免疫を失った方に対する 「再接種費用」の助成	
(3) 市立病院での取組		5 緩和ケアの充実(第10条関係)	26
3 がんに係る医療の充実(第8条関係)	15	(1) 緩和ケアの提供	
(1) がん診療連携拠点病院等		(2) 緩和ケアに従事する医師の確保	
(2) がんゲノム医療が行われている病院		6 在宅医療の充実(第11条関係)	27
(3) 高度で先進的な医療技術		(1) 在宅医療連携拠点事業	
(4) 横浜市乳がん連携病院		(2) 疾患別医療・介護連携事業	
(5) 横浜市小児がん連携病院等		(3) ACP(人生会議)の普及啓発	
		(4) 在宅医療・介護連携研修	

本文中の下線部は、令和7年度からの新規取組です。

7 医療従事者の育成及び確保(第 12 条関係)・・・・・・・・	28
(1) 横浜市乳がん連携病院(再掲)	
(2) 緩和ケアに従事する医師の確保(再掲)	
(3) 小児がん診療に従事する医師の育成	
(4) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
(5) 高度で総合的な知識・技術を持つがん専門家の人材育成	
8 情報の収集及び提供等(第 13 条関係)・・・・・・・・	29
(1) 情報提供	
(2) 市立病院及び横浜市立大学からの情報提供	
(3) 骨髄移植普及啓発事業	
(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9 がん研究の推進(第 14 条関係)・・・・・・・・	31
横浜市立大学におけるがん研究の支援	
Ⅲ 各区局統括本部の実施状況 ・・・・・・・・	33
Ⅳ 参考資料 ・・・・・・・・	63
・統計資料(悪性新生物の部位別死亡数の推移、75 歳未満年齢調整死亡率)	
・横浜市がん撲滅対策推進条例	
・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民の皆様が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成 26 年 10 月に施行されました。

条例では、本市の取組について、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていくこととされています。予防・早期発見・医療提供・情報の提供・緩和ケア・患者家族等への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、取組を進めてまいりました。

条例第 18 条に基づき、令和 7 年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

Ⅱ 実施状況※

※「Ⅱ 実施状況」に記載している内容を含め、取組全体の実施状況については、「Ⅲ 各区局統括本部の実施状況」に記載

1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活、運動等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施

(1) がん予防のための環境づくり（健康福祉局・各区役所）

- ・従業員を対象に ICT を活用した禁煙チャレンジを実施する横浜健康経営認証事業所に対し、専用アプリ等を活用した禁煙プログラムの利用料を補助し、禁煙に取り組む事業所を支援（6事業所）
- ・7年4月からの市立公園の禁煙化を契機に、屋外の受動喫煙対策を強化するため、駅周辺など路上喫煙が多発する場所のパトロールを拡充（2,021回：31駅32か所）
- ・ライフステージに合わせて、たばこの害に関するリーフレットを乳幼児健康診査や健康づくりイベント等で配布
- ・日頃から健康づくりに取り組んでもらうため、栄養バランスのとれた食事についての啓発や、運動のきっかけづくりと習慣化支援のための「よこはまウォーキングポイント事業」を実施

(2) がん教育（教育委員会事務局・医療局）

- ・学習指導要領に基づき、市立学校において、がんに関する知識を学ぶがん教育を実施（小学校334校、中学校143校、義務教育学校3校、高等学校9校、特別支援学校については必要に応じて実施）
- ・横浜市乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育を実施（2校）

(3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種（医療局）

- ・子宮頸がん予防を目的として、中学１年生の女子等を対象に子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を実施
- ・国の方針に基づき、４年度からは対象者への個別通知による勧奨再開とともに、３年間の救済措置（キャッチアップ接種）、及び７年度に限りその経過措置を実施

【横浜市子宮頸がん予防ワクチン定期接種数の推移】※７年度は速報値 単位：人

３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
11,228	41,367	54,971	128,179	47,352

(4) 肝炎ウイルス検査（健康福祉局）

- ・肝炎を早期に発見し治療を行うことで肝硬変や肝がんへ移行することを防ぐために、過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市内在住の方を対象として、横浜市肝炎ウイルス検査を無料で実施

【横浜市肝炎ウイルス検査の受診者数の推移】 単位：人

３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
19,274	17,070	16,188	18,671	28,178

(5) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（ＨＢＯＣ）の取組（医療局）

- ・家系に遺伝性乳がん卵巣がん症候群（ＨＢＯＣ：Hereditary Breast and Ovarian Cancer）の人がいる方を対象に、保険対象外で遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成

【ＨＢＯＣの遺伝学的検査等への費用助成件数】 単位：件

６年度	７年度
13	21

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施

(1) がん検診の状況（医療局）

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

- ・国のがん検診受診率の目標は、「第4期がん対策推進基本計画」において全てのがん検診の受診率を10年度までに60%
- ・よこはま保健医療プラン2024において、本市のがん検診受診率の目標は60%

【国民生活基礎調査に基づく受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）】

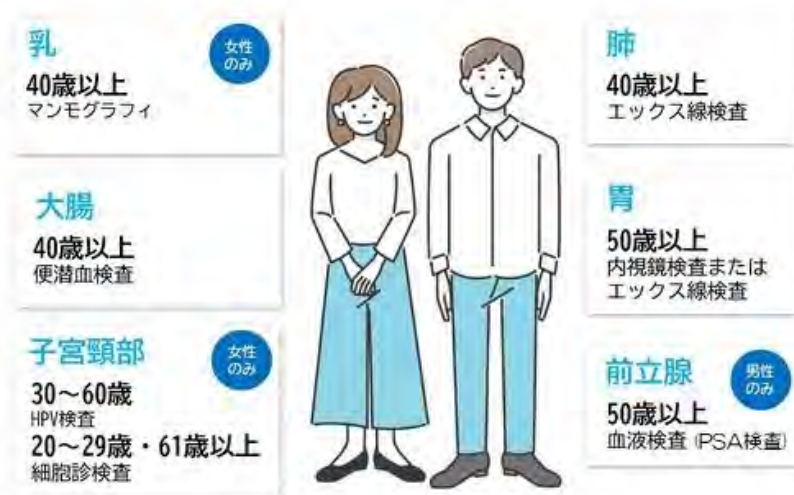
	元年調査	4年調査	7年調査	7年全国平均	7年目標
胃がん(50～69歳)	50.7%	50.2%	55.2%	51.2%	国、本市共に60%
肺がん(40～69歳)	47.9%	49.2%	52.8%	52.4%	
大腸がん(40～69歳)	44.6%	48.6%	52.1%	48.5%	
子宮(頸)がん(20～69歳女性)	52.2%	43.6%	50.9%	46.1%	
乳がん(40～69歳女性)	51.6%	50.5%	55.1%	51.0%	

＜国民生活基礎調査の結果をがん検診の受診率として用いる理由＞

- ・国民生活基礎調査は、国が毎年実施する基幹統計調査。がん検診受診率は3年ごとに実施する大規模調査で把握
- ・無作為抽出した約30万世帯のうち、40～69歳（胃がんは50～69歳、子宮頸がんは20～69歳）を集計対象
- ・検診の種類（自治体検診、職場での健診、人間ドック等）を問わず、調査対象者の自己申告に基づき集計
- ・この調査結果を使うことで、受診率を自治体間や全国平均と比較が可能

イ 横浜市がん検診の内容及び費用

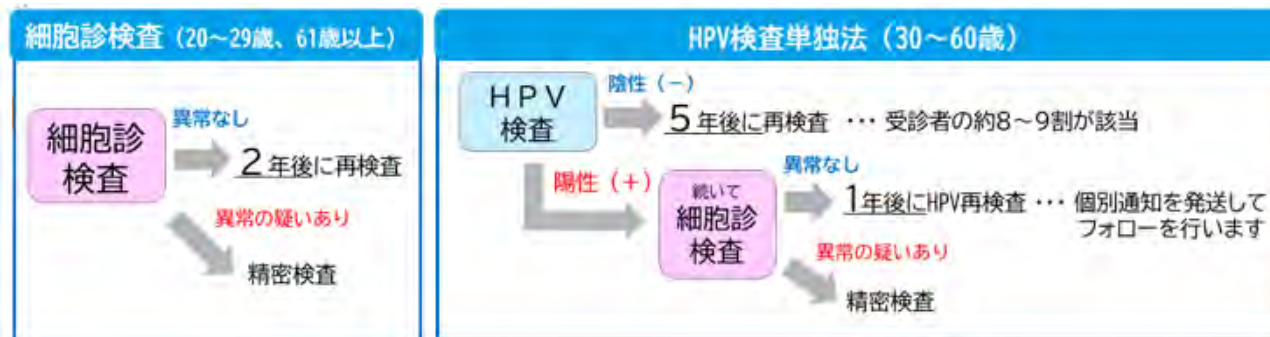
- ・本市のがん検診の対象者は、職場等で受診機会のない方を対象として実施



検診種類		受診間隔	費用 (受診者負担額)
大腸がん		1年度に1回	無料
胃がん (内視鏡・エックス線)		2年度に1回	2,500 円
肺がん		1年度に1回	680 円
子宮頸がん	(細胞診)	2年度に1回	1,360 円
	(HPV検査)	5年に1回	2,000 円
乳がん		2年度に1回	680 円
前立腺がん		1年度に1回	1,000 円

【子宮頸がん検診 (HPV検査単独法)】

- ・30歳から60歳の女性を対象として、HPV (ヒトパピローマウイルス) の感染の有無を調べるHPV検査単独法を開始 (7年1月)



ウ 横浜市がん検診の取組

(ア) 受診者数

- ・ 7 年度のがん検診受診者数は 581,550 人で、6 年度の 595,159 人から 13,609 人（▲2.3%）減少。子宮頸がん検診の受診者数減は、6 年度（7 年 1～3 月）の HPV 検査導入によるものと考えられる。子宮頸がん以外の検診についてはほぼ横ばい（+0.5%）

【受診者数の推移】

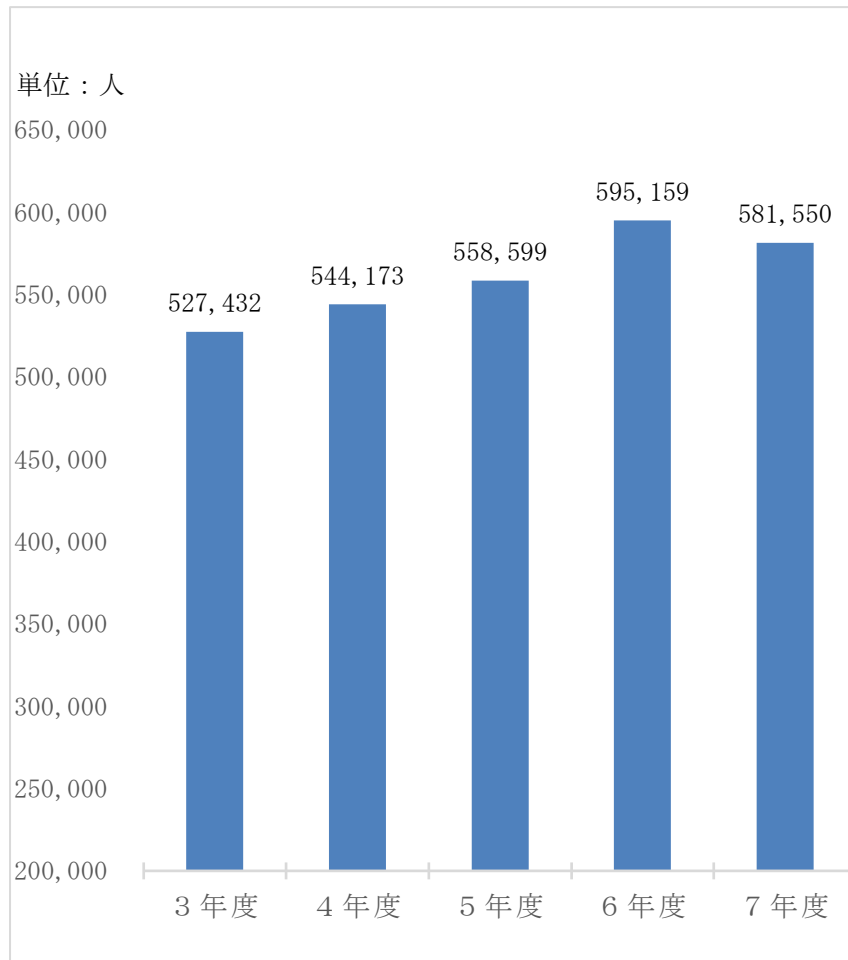
単位：人

	対象年齢	受診間隔	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	6 年度→7 年度	
								増減	増減率
胃がん	50 歳以上	2 年度に 1 回	36,924	33,955	37,787	41,719	42,572	853	2.0%
エックス線			14,615	10,608	11,624	10,260	9,444	▲816	▲8.0%
内視鏡			22,309	23,347	26,163	31,459	33,128	1,669	5.3%
肺がん	40 歳以上	1 年度に 1 回	112,704	122,731	127,385	137,971	143,597	5,626	4.1%
大腸がん	40 歳以上	1 年度に 1 回	142,884	149,082	151,698	160,144	158,707	▲1,437	▲0.9%
子宮頸がん			111,525	109,776	109,766	117,115	101,021	▲16,094	▲13.7%
細胞診※ ¹	20～29、 61 歳以上※ ²	2 年度に 1 回	111,525	109,776	109,766	100,314	51,473	▲48,841	▲48.7%
HPV	30～60 歳	5 年 に 1 回	—	—	—	16,801	49,548	32,747	194.9%
乳がん	40 歳以上	2 年度に 1 回	51,543	50,559	53,866	54,463	51,238	▲3,225	▲5.9%
前立腺がん	50 歳以上	1 年度に 1 回	71,852	78,070	78,097	83,747	84,415	668	0.8%
計			527,432	544,173	558,599	595,159	581,550	▲13,609	▲2.3%

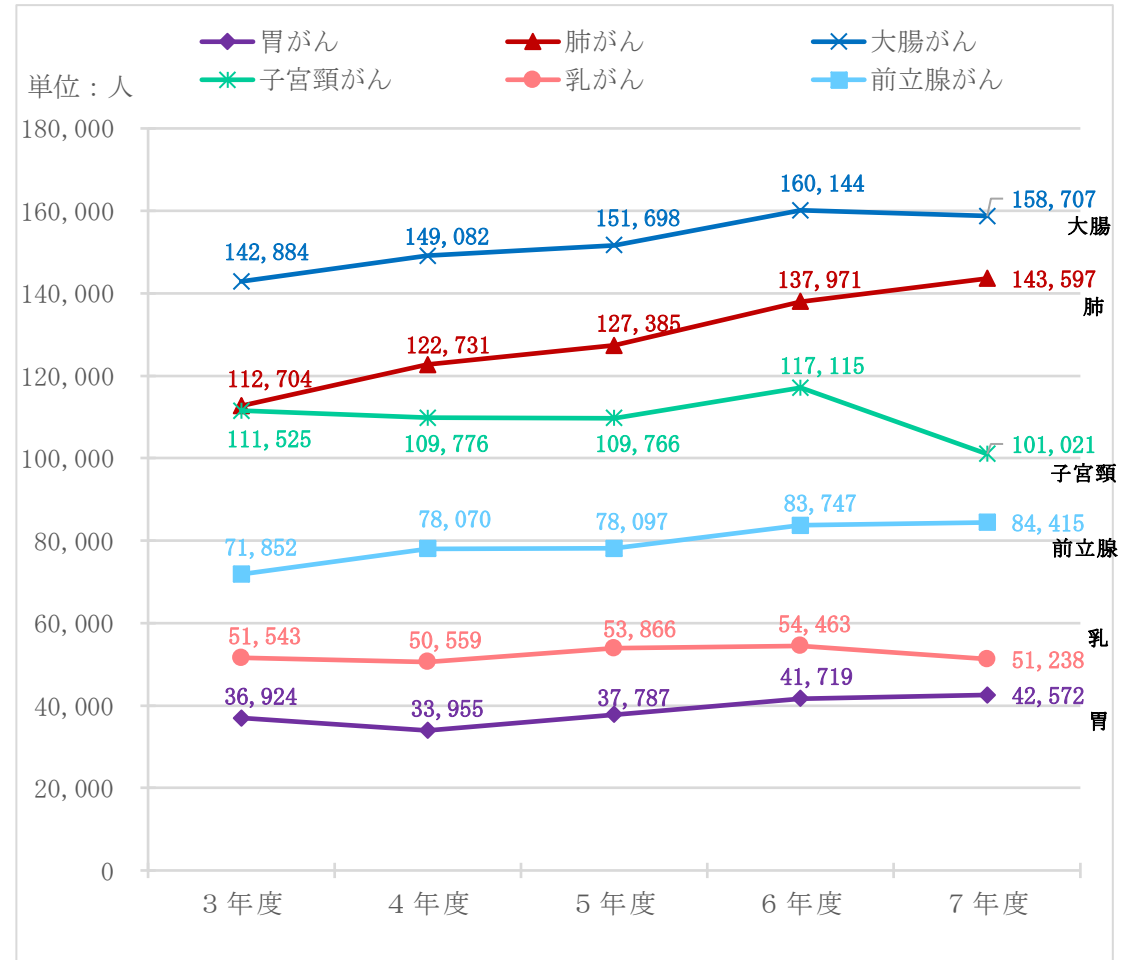
※1 子宮頸がん検診には、4 年度までは子宮体がん検査を含む（5 年度から子宮体がん検査は保険による診療として実施）

※2 6 年度 12 月までは、20 歳以上

【がん検診受診者数】



【がん種別受診者数】



子宮頸がん検診（HPV検査単独法）

【7年4月～8年3月 検診としての受診者^{※1}数】

	受診者数（人）					割合			
年代	計	精検不要	1年後のHPV再検査 （追跡検査）	精密検査 （確定精検）	判定不能	精検不要	1年後のHPV再検査 （追跡検査）	精密検査 （確定精検）	判定不能
		細胞診 （異常な細胞なし※2）	細胞診 （異常な細胞あり※3）	細胞診 （異常な細胞なし※2）		細胞診 （異常な細胞あり※3）			
30-39	13,727	12,264	874	589	0	89.3%	6.4%	4.3%	0.0%
40-49	15,416	14,570	518	328	0	94.5%	3.4%	2.1%	0.0%
50-60	20,083	19,404	453	223	3	96.6%	2.3%	1.1%	0.0%
合計	49,226	46,238	1,845	1,140	3	93.9%	3.7%	2.3%	0.0%

【8年1月～3月^{※4} 追跡検査としての受診者^{※5}数】追跡検査の対象者には、前回受診から1年後に個別勧奨通知を発送（7年12月～）

	受診者数（人）					割合			
年代	計	精検不要	1年後のHPV再検査 （追跡検査）	精密検査 （確定精検）	判定不能	精検不要	1年後のHPV再検査 （追跡検査）	精密検査 （確定精検）	判定不能
		HPV（－）	HPV（＋）			HPV（－）	HPV（＋）		
			細胞診 （異常な細胞なし※ ² ）	細胞診 （異常な細胞あり※ ³ ）			細胞診 （異常な細胞なし※ ² ）	細胞診 （異常な細胞あり※ ³ ）	
30-39	135	42	65	28	0	31.1%	48.1%	20.7%	0.0%
40-49	100	41	44	15	0	41.0%	44.0%	15.0%	0.0%
50-60	87	33	40	14	0	37.9%	46.0%	16.1%	0.0%
合計	322	116	149	57	0	36.0%	46.3%	17.7%	0.0%

※1 「追跡検査としての受診者^{※5}」でない者の数

※2 細胞診断の判定が「NILM（非腫瘍性・炎症）」

※3 細胞診断の判定が「ASC-US（軽度病変疑い）」以上の場合

※4 7年1月から開始したため、追跡検査としての受診者^{※5}が発生するのは、一年後の8年1月以降

※5 直近のHPV検査単独法による子宮頸がん検診において、HPV検査陽性かつ細胞診検査で陰性（NILM^{※2}）と判定された者として受診した者

(イ) 無料クーポン（医療局・こども青少年局）

- ・子宮頸がん検診は、初めて検診対象となる 20 歳及び横浜市子宮頸がん検診を初めて受ける 21～24 歳の方に、乳がん検診は、初めて検診対象となる 40 歳の方に、無料クーポンを送付
- ・ 9 月末までに子宮頸・乳がんの無料クーポンを使用していない方に、再勧奨通知を送付
- ・多くの方が退職される 65 歳となる年齢の方に対し、定期的ながん検診受診の促進のため、6 年度から無料クーポンを送付

【クーポン利用実績＜医療局＞（年齢の基準日：7 年 4 月 1 日（6 月下旬発送））】

対象年齢	性別	対象検診	対象者数（人） （A）	受診者数（人） （B）	7 年度利用率 （B）/（A）	【参考】 6 年度利用率
20 歳	女性	子宮頸がん	18,240	1,119	6.1%	7.9%
21～24 歳※			73,592	6,706	9.1%	—
40 歳	女性	乳がん	22,906	2,617	11.4%	14.7%
65 歳	男女	胃がん(エックス線)	41,013	888	9.0%	9.9%
		胃がん（内視鏡）		2,821		
		肺がん	41,013	4,779	11.7%	12.4%
		大腸がん	41,013	5,787	14.1%	13.2%
	女性	子宮頸がん	20,081	2,667	13.3%	14.5%
		乳がん	20,081	2,772	13.8%	15.0%
	男性	前立腺がん	20,932	3,509	16.8%	18.1%

※横浜市子宮頸がん検診を初めて受ける方

【クーポン利用実績＜医療局・こども青少年局＞】母子健康手帳の交付に合わせて、子宮頸がん検診無料クーポン券を配付

対象者	配付数（人）	受診者数（人）	7 年度利用率	【参考】 6 年度利用率
妊婦健康診査対象者（妊娠届出者）	23,848	16,797	70.4%	67.1%

【65 歳のがん検診受診者数 5 年度との比較（年齢の基準日：7 年 4 月 1 日（6 月下旬発送））】

	受診者数（人）			5 年度との比較	
	5 年度	6 年度	7 年度	5 年度⇒6 年度	5 年度⇒7 年度
胃がん	1,193	3,975	3,709	3.33 倍	3.11 倍
エックス線	409	979	888	2.39 倍	2.17 倍
内視鏡	784	2,996	2,821	3.82 倍	3.60 倍
肺がん	2,607	5,016	4,779	1.92 倍	1.83 倍
大腸がん	3,614	5,317	5,787	1.47 倍	1.60 倍
子宮頸がん	1,083	2,873	2,667	2.65 倍	2.46 倍
乳がん	1,154	2,984	2,772	2.59 倍	2.40 倍
前立腺がん	1,925	3,704	3,509	1.92 倍	1.82 倍

(ウ) 協会けんぽと協働した取組

- ・ 横浜市がん検診の対象となる市内在住の協会けんぽ被扶養者に対して、協会けんぽ特定健診と横浜市がん検診を同時に受けられる医療機関のマップ（Google マップ™）を紹介した受診案内チラシ約 8 万通を配付（マップの総閲覧数 130,050 回）

(エ) 健康保険組合と協働した取組

- ・ 市内の健康保険組合を中心にがん検診の実施状況をヒアリング・アンケートで確認
- ・ 市内健康保険組合を対象とした「がん検診に関する意見交換会」を開催（30 組合が参加）
- ・ 健康保険組合の特定健診と横浜市がん検診を同時に受けられる医療機関のマップ（Google マップ™）を紹介した案内チラシを作成（1 組合）

(オ) ブレスト・アウェアネスの啓発

- ・ ブレスト・アウェアネス（自分の乳房を意識する生活習慣）推進のため、チラシ・ポスターの配布やデジタルサイネージでの啓発を実施
- ・ ピンクリボンかながわ 2025 交流フェスタにおいて、マンモグラフィ車の展示や啓発資材の配布を実施

(カ) 「横浜市がん検診サイト」、「特定健診情報サイト」の運用（医療局・健康福祉局）

- ・ がん検診をより受診しやすくするため、最寄り駅など、希望の条件で約 1,400 か所のがん検診実施医療機関を検索できる「横浜市がん検診サイト」を運用。がん検診と同時受診可能な特定健診実施医療機関の検索が可能
- ・ 7 年 9 月より、特定健診と同時受診が可能ながん検診を検索できる「特定健診情報サイト」を開設

(キ) 精密検査受診率の向上に向けた取組

- ・ 本市の精密検査受診率の目標は、国と同様に全てのがん検診で 90%
- ・ 要精密検査者に対して、精密検査実施医療機関名簿及び精密検査受診勧奨チラシを配付
- ・ 要精密検査になった方のうち、受診状況を確認できない方へ、ハガキ及び電話により受診状況確認及び受診勧奨を実施

【精密検査受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）】

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 (速報値)	目標
胃がん(50～69 歳)	77.1%	82.4%	86.9%	86.2%	90.0%	90.0%
肺がん(40～69 歳)	66.1%	81.8%	81.2%	84.0%	83.7%	
大腸がん(40～69 歳)	48.7%	63.3%	64.7%	66.0%	68.7%	
子宮頸がん(20～69 歳女性)	42.6%	56.6%	56.6%	61.0%	70.7%	
乳がん(40～69 歳女性)	84.3%	84.7%	84.2%	87.3%	87.2%	

※精密検査受診率については、各報告年度の前年度中に横浜市がん検診を受診し、その後に精密検査を受診された方の受診率

・ 70 歳以上の方の精密検査無料化

7 年 1 月以降に横浜市がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸（前立腺は対象外））を受診して、精密検査が必要となった場合の検査費用の助成を実施

助成実績 2,162 件（内訳 大腸：1,236 件、肺：602 件、胃：222 件、乳：93 件、子宮頸：9 件）

(2) すい臓がん早期診断プロジェクト（医療局）

- ・身近なかかりつけ医などの医療機関での診察・検査で、すい臓がんの危険因子があると診断された人をプロジェクト実施病院に紹介し、精密検査などの早期診断をすることで治療につなげる「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」を実施
- ・「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」についての市民講演会を開催（2 回）（都筑区民文化センター：210 名、港南公会堂：262 名）

【すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院】 8 病院

8 年 4 月 1 日現在

病院名	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜労災病院	港北区
横浜医療センター	戸塚区
横浜市立大学附属病院	金沢区

病院名	所在区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
昭和医科大学藤が丘病院	青葉区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立みなと赤十字病院	中区

(3) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供

ア 市民病院 予防医療センター

- ・横浜市がん検診に加え、がん・心臓・脳など三大疾患に対する人間ドックを実施。受診機会拡大のため、時間や曜日を拡大
- ・人間ドックについて、4月から肺CTドックを新たに開始し、9月から肝胆膵MRIドックを増枠
- ・空き状況をカレンダー形式で確認できるなど利便性向上のため、12月にWEB予約システムのリニューアルを実施

【人間ドック 検査内容】

人間ドック	料 金	検査項目
基本コース	43,120 円	問診、身体計測、尿検査、便検査、血液検査（血液一般・生化学検査・腫瘍マーカー（CEA、CA19-9））、生理検査（安静心電図・腹部超音波）、画像検査、内視鏡、診察
(+男性オプション)	+1,330 円	腫瘍マーカー（PSA）
(+女性オプション)	+22,110 円	腫瘍マーカー（CA15-3、CA125）、子宮検査（子宮内診、子宮頸部細胞診、子宮体部細胞診、経膈超音波）、乳房検査（マンモグラフィ（2方向）、乳腺超音波）

イ みなと赤十字病院 健診センター

- ・充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供
- ・人間ドック健診の精度管理向上を目的に、二次受診勧奨及び追跡調査を強化
- ・横浜市小児がん連携病院と連携し、よこはま小児がん経験者ドックを提供

【人間ドック 受診件数】 市民病院

検 診 種 別	受 診 件 数		
	5 年度	6 年度	7 年度
がんドック（基本）	23 件	27 件	－件
がんドック（男性）	90 件	109 件	－件
がんドック（女性）	60 件	73 件	－件
がんドック合計	173 件	209 件	－件
人間ドック・基本コース	－件	－件	234 件
（＋男性オプション）	－件	－件	（118 件）
（＋女性オプション）	－件	－件	（58 件）

【がん検診 受診件数】 市民病院

検 診 種 別	受 診 件 数		
	5 年度	6 年度	7 年度
胃がん検診	885 件 （内訳） エックス線 236 件 内視鏡 612 件 A B C 検診 37 件	881 件 （内訳） エックス線 223 件 内視鏡 618 件 A B C 検診 40 件	850 件 （内訳） エックス線 225 件 内視鏡 589 件 A B C 検診 36 件
肺がん検診	1,471 件	1,571 件	1,511 件
大腸がん検診	1,425 件	1,437 件	1,409 件
子宮がん検診	1,727 件	1,821 件	1,786 件
乳がん検診	1,270 件	1,315 件	1,215 件
前立腺がん検診 （P S A 検査）	517 件	567 件	518 件
婦人科超音波検査	737 件	687 件	562 件
肝胆膵がん検診	1,191 件	1,145 件	1,028 件
前立腺がん検診 （40～49 歳）	6 件	8 件	5 件
P E T－C T がん検診等	165 件	265 件	275 件
がん検診合計	9,394 件	9,697 件	9,159 件

【検診受診件数】 みなと赤十字病院

検 診 種 別	受 診 件 数		
	5 年度	6 年度	7 年度
胃がん検診	461 件 （内訳） エックス線 236 件 内視鏡 225 件	418 件 （内訳） エックス線 220 件 内視鏡 198 件	516 件 （内訳） エックス線 149 件 内視鏡 367 件
肺がん検診	1,498 件	1,695 件	1,618 件
大腸がん検診	1,560 件	1,741 件	1,623 件
子宮がん検診	524 件	510 件	451 件
乳がん検診	564 件	703 件	561 件
前立腺がん検診 （P S A 検査）	757 件	844 件	845 件
上部消化管 がん検診	2,365 件 （内訳） エックス線 425 件 内視鏡 1,940 件	2,454 件 （内訳） エックス線 425 件 内視鏡 2,029 件	2,484 件 （内訳） エックス線 359 件 内視鏡 2,125 件
大腸内視鏡 がん検診	146 件	158 件	103 件
肺C Tがん検診	400 件	434 件	468 件
P E T－C T がん検診	179 件	208 件	163 件
合 計	8,454 件	9,165 件	8,832 件

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施

(1) **がん診療連携拠点病院等**

- ・がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携体制の整備、がん患者・家族に対する相談支援、情報提供等を実施
- ・地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定
- ・市内のがん診療連携拠点病院は都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、「地域がん診療連携拠点病院」の2種類
- ・神奈川県では、国指定の地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院を「神奈川県がん診療連携指定病院」として独自に指定

【市内のがん診療連携拠点病院等（14病院）】

都道府県がん診療連携拠点病院（1）	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院（9）	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
昭和医科大学藤が丘病院	青葉区
昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区
横浜医療センター	戸塚区

8年4月1日現在

神奈川県がん診療連携指定病院（4）	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区
横浜栄共済病院（7年4月1日から）	栄区

(2) がんゲノム医療が行われている病院

- ・がんゲノム医療とは、がん細胞の遺伝子変異を調べ、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療。主な検査である「がん遺伝子パネル検査」では、標準治療がない、または終了した患者などを対象に、多数の遺伝子を同時に調べ、治療につながる可能性のある遺伝子変異を特定
- ・国は、「がんゲノム医療中核拠点病院」、「がんゲノム医療拠点病院」、「がんゲノム医療連携病院」を指定
- ・全国の指定状況：中核拠点 13 か所、拠点 32 か所、連携病院 256 か所（8 年 6 月 1 日現在）

【市内病院の連携状況】（市内拠点病院：2 病院、連携病院：7 病院） 8 年 4 月 1 日現在

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療連携病院
（市外）国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和医科大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター
横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
（市外）聖マリアンナ医科大学病院	横浜労災病院
	昭和医科大学藤が丘病院

【保険診療でのがん遺伝子パネル検査実績】

検体種別	横浜市立市民病院	横浜市立 みなと赤十字病院	横浜市立大学 附属病院	横浜市立大学附属 市民総合医療センター
病理検体	30 件	36 件	240 件	158 件
血液検体	13 件	2 件	5 件	12 件
造血器	—	—	17 件	7 件

(3) 高度で先進的な医療技術

【市立病院及び横浜市立大学における高度医療機器の状況】

8年4月1日現在

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属 市民総合医療センター
放射線治療装置				
リニアック 導入台数・機種 (全て Varian 社)	2 台 ①True Beam ②Halcyon	1 台 ①True Beam	2 台 ①True Beam ②ETHOS Halcyon	2 台 ①True Beam ②Vital Beam
I M R T 強度変調放射線治療	○	○	○	○
S R T 定位放射線治療	○	○	○	○
I G R T 画像誘導放射線治療	○	○	○	○
画像診断装置				
3 テスラ M R I	○	○	○	—
Dual-Energy C T	○	○	○	○
3 2 0 列 C T	○	—	○	○

【市立病院及び横浜市立大学における手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術実施状況】 8年4月1日現在

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民 総合医療センター
ダ・ヴィンチ 導入台数・機種	1台 X i	1台 X i	3台 <u>5</u> 、 <u>S P</u> 、X i	2台 X i
対象				
前立腺がん	○	○	○	○
腎細胞がん	○	○	○	○
膀胱がん	○	○	○	○
腎盂尿管がん	○	○	○	○
胃がん	○	○	○	○
直腸がん	○	○	○	○
肺がん	○	-	○	○
縦隔腫瘍	○	-	○	○
子宮がん	○	-	○	○
咽喉頭がん	-	-	○	○
結腸がん	○	○	○	○
すい臓がん	-	-	○	-
食道がん	-	-	○	○

ア 市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

- ・がんゲノム医療について、造血器腫瘍（血液がん）向けの遺伝子パネル検査「ヘムサイト（HemeSight）」の検査体制を整備

イ 市民病院

- ・高度な低侵襲手術による身体的負担の軽減を図る腹腔鏡で行う卵巣がん手術を先進医療として開始
- ・肝臓がんへ進行する可能性のある疾病※¹の診断の一環として、診断精度の高い3テスラMR Iを活用し、肝臓の線維化を評価できる検査※²の実施体制を整備 ※1 非アルコール性脂肪肝炎、※2 MR肝エラストグラフィ

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター（※附属病院＝【附】、センター病院＝【セ】）

- ・最新式の手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ5」（市内唯一）と身体的負担が少ない単孔式の「ダ・ヴィンチSP」を導入し、従来機と合わせてダ・ヴィンチ3台体制とし、低侵襲がん治療を強化【附】
- ・新たに保険収載された前立腺がんの放射性リガンド療法※を開始（9月）【附】
※放射線を放出する薬を注射し、からだの中で放射線をがん細胞に照射し、がんを攻撃する治療
- ・がん治療等により将来の妊よう性低下が懸念される患者に対し、治療前相談及び精子・卵子・胚等の凍結保存、温存後の顕微授精を実施【セ】

(4) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

- ・乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院等を「横浜市乳がん連携病院」として指定
- ・市内の乳がんに関わる看護師を対象に、「自分が乳がんになり患したことをこどもにどう伝えるか」というテーマで研修を実施（16人）
- ・横浜市乳がん連携病院の医師を外部講師とする「がん教育授業モデル事業」を実施（2校）（再掲）

【横浜市乳がん連携病院】（8病院）

8年4月1日現在

病 院 名	所在区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

病 院 名	所在区
横浜労災病院	港北区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区

(5) 横浜市小児がん連携病院等（医療局）

- ・小児がん拠点病院は、小児・A Y A世代の患者について、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう国が指定
- ・本市では、神奈川県立こども医療センターが指定
- ・小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある3病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定
- ・横浜市小児がん連携病院において、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を実施

【横浜市小児がん連携病院】

病 院 名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の維持向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減するため、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施

(1) がんの相談

- ・市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（15 病院）では、がん相談支援センターを設置

(2) よこはまランタン（医療局）

- ・ 一般財団法人在宅がん療養財団と連携協定を締結し、同財団が提供する A I 搭載対話型がん相談サービス「ランタン」に本市の情報を加えた、「よこはまランタン」を 7 年 12 月から利用開始
- ・ A I や I o T などの新しい技術を活用し、地域課題の解決と人口減少時代における持続可能なまちづくりを推進する内閣府の取組「未来技術社会実装事業」採択（8 年 3 月）

(3) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

- ・ 小児がん等の病気と向き合う子どもたちやその家族が安心して過ごせる“新たな居場所”となるメタバースを活用した交流支援を定期的に実施（7 回開催、延べ 60 人参加）
- ・ 多様な担い手による交流の場の提供を目的に小児がん等の支援団体へメタバース空間の運用支援を実施（4 回開催）
- ・ 小児がん啓発として、ゴールドライトアップを実施（9 月）
- ・ 小児がん治療中やその経験がある子どもや家族の現状を伝えることを目的とした動画を市役所や区役所、新横浜駅等で放映（9 月、2 月）
- ・ 横浜市立みなと赤十字病院において実施している、小児がん経験者用の健診メニュー「よこはま小児がん経験者ドック」の助成を開始（1 件）

(4) 妊よう性温存治療の助成（医療局）

- ・妊よう性温存治療に関する切れ目のない支援を目的に、都道府県の助成対象外である、妊よう性温存治療で凍結した精子、卵子、受精卵、卵巣組織の保存更新料や、患者が妊よう性温存治療を受けない場合のカウンセリング料を助成

【助成件数】 単位：件

6 年度	7 年度
8	30

(5) 治療と仕事の両立支援

ア 職場の両立支援の推進（医療局）

- ・治療と仕事の両立支援に関する就業規則の改正や、従業員のがん検診受診を推進する企業へ「横浜市がん対策推進企業助成金」を助成（18 件）
- ・「横浜市がん治療と仕事の両立に関する事業所調査」を実施。治療と仕事の両立支援に取り組んでいると回答した割合は 57.8%（4 年度調査より 10.5 ポイント上昇）

イ 労働情報・相談コーナーでの支援（経済局）

- ・「働く人の相談室」（労働情報・相談コーナー）の社会保険労務士による相談

【相談件数】 単位：件

3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
11	7	18	8	21

ウ 市民啓発冊子作成・配布（医療局）

- ・一般社団法人がんと働く応援団が作成した、働く世代を対象にした、がんの治療と生活、仕事との関わりなど、前もって知っておきたい情報を掲載した冊子「がん防災®マニュアル」（現役世代版・中小企業版）を配布

【配布数】

単位：部

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
がん防災®マニュアル（現役世代版）	2,948	1,955	2,990	3,972	5,673
がん防災®マニュアル（中小企業版）			2,938	2,676	3,140

エ 医療従事者向け研修（医療局）

- ・横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共催で、産業医を対象に治療と仕事の両立支援の現状や社会保障制度に関する講義等の研修を実施

【受講者数】

単位：人

3年度※	4年度	5年度	6年度	7年度
30	43	225	175	124

※3年度は、横浜市主催により、医師、産業医、看護師、ソーシャルワーカー等を対象に研修を実施

(6) ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

- ・がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアサポーターによる相談事業を実施する病院に対し、補助金を交付

【相談事業への補助件数】

単位：件

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3	3	4	4	4

(7) アピアランス（外見）ケアへの支援（医療局）

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

- ・抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部を助成（上限1万円）

【助成件数】

単位：件

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1,362	1,432	1,526	1,521	1,480

イ がん診療連携拠点病院でのアピアランスケアに関する取組への支援

- ・がん診療連携拠点病院等において、がん患者の外見上の変化に対し、がん患者やその家族に向けて、医療従事者が情報提供やケアを行う「アピアランスケア」の取組にかかる経費の一部を補助

【補助件数】

単位：件

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3	1	0	3	3

ウ アピアランスケアに関する理美容組合への情報提供

- ・市内の理容店・美容店に勤める理容師・美容師を対象に、がん患者への支援制度（がん相談支援センター・本市のウィッグ購入費助成制度等）について理解を促し、必要に応じて情報提供ができるよう、アピアランスケアに関する周知を実施（4回）

(8) 若年がん患者の在宅療養支援（医療局）

- ・介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具貸与、購入等にかかる経費の一部を助成

【助成件数（当該年度に請求があり支払をした件数）】

単位：件

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
26	22	32	31	35

(9) 市立病院及び横浜市立大学での取組

ア 市民病院・みなと赤十字病院・横浜市立大学附属病院・横浜市立大学附属市民総合医療センター

- ・がん相談支援センターで、がん相談員が幅広く、がんに関する相談に対応
- ・治療と仕事の両立に向けた患者支援として、がん治療や療養生活、医療面のアドバイスを行いながら就労及び就職にむけた相談に対応
- ・患者や家族が不安や体験談を語り合う場の患者会、がん体験者による相談（ピアサポート）の開催

イ みなと赤十字病院

- ・乳がんの化学療法を受ける方に対して、脱毛抑制のための頭皮冷却装置の運用開始（7年10月）

ウ 横浜市立大学附属病院

- ・チャイルド・ライフ・スペシャリストが小児患者及び家族並びにこどもを持つ成人患者の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動を実施
- ・「AYA世代がん支援センター」で、AYA世代のライフイベントに沿った相談支援

(10) 骨髄移植等により免疫を失った方に対する「再接種費用」の助成（医療局）

- ・骨髄移植等により、こどもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う20歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用を助成

【骨髄移植等再接種費用助成】

単位：件

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
16	9	17	20	27

5 緩和ケアの充実（第 10 条関係）

緩和ケア※を受ける場合は、外来、入院、在宅療養など様々。がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施

※緩和ケア：がんその他の特定の疾病に罹患した者に係る身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安を緩和することによりその療養生活の質の維持向上を図ることを主たる目的とする治療、看護その他の行為をいう。（がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）第 15 条）

(1) 緩和ケアの提供

- ・ がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修実施のほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアを提供

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料算定施設※は、市内に 254 か所（8 年 6 月 1 日現在）

※がん性疼痛緩和指導管理料算定施設：がんによる痛みに対して医療用麻薬を用いた治療を行い、痛みの管理や副作用への対応について計画的な指導を実施した際に、「がん性疼痛緩和指導管理料」を算定している医療機関

【緩和ケア病棟を有する病院】（11 病院）

8 年 4 月 1 日現在

病 院 名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
横浜市立市民病院	神奈川区	25
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
新横浜リハビリテーション病院	神奈川区	20
横浜市立みなと赤十字病院	中区	15
聖隷横浜病院	保土ケ谷区	20

病 院 名	所在区	病床数
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜甞生病院	瀬谷区	12
合計		216

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）

- ・ 市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を実施
- ・ 市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会との共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施

6 在宅医療の充実（第 11 条関係）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため、必要な施策を実施

(1) 在宅医療連携拠点事業（医療局）

- ・在宅医療連携拠点を市内全区（18 か所）で運営し、地域の医療機関と介護事業所等との連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスを推進（かかりつけ医の在宅医療研修：20 回、事例検討会：80 回、多職種連携会議：144 回、市民啓発：97 回）

(2) 疾患別医療・介護連携事業（医療局）

- ・緩和ケアなどの高齢者に多くみられる課題などをテーマに、在宅医療連携拠点において、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けた区ごとのネットワークづくりを推進

【テーマ疾患別事業実績】

テーマ 疾患	運営 会議	多職種連携 研修	地域資源 リスト作成	事例検討	市民啓発 講演会
糖尿病	185 回	19 回	15 区	5 回	3 回
摂食嚥下		22 回	14 区	3 回	3 回
心疾患		19 回	11 区	2 回	6 回
緩和ケア		22 回	12 区	1 回	2 回

(3) ACP（人生会議）の普及啓発（医療局）

- ・市民が人生の最終段階に希望する医療・ケアについて、元気なうちから考え、家族や医療・介護従事者等と繰り返し共有するアドバンス・ケア・プランニング（ACP：愛称「人生会議」）に関する普及・啓発を実施（もしも手帳配布部数：91,950 部、職種別研修開催回数：3 回）

(4) 在宅医療・介護連携研修（医療局）

- ・各区福祉保健センターで医療・介護従事者を対象に「在宅医療・介護連携研修」を実施し、在宅医療・介護に携わる多職種間の顔の見える関係づくりや、課題共有、課題解決のための連携を推進（18 回）

7 医療従事者の育成及び確保（第 12 条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施

(1) 横浜市乳がん連携病院（医療局）（再掲）

- ・市内の乳がんに関わる看護師を対象に、「自分が乳がんになり患したことをこどもにどう伝えるか」というテーマでフォローアップ研修を実施（16 人）

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）（再掲）

- ・市内の緩和ケアの充実を目的として「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を実施
- ・市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会との共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施

(3) 小児がん診療に従事する医師の育成（医療局）

- ・市内の小児がん診療を担う医師の育成を目的として、神奈川県立こども医療センターに横浜市立大学附属病院から医師を出向。横浜市は、当該医師の人件費等に対する補助を横浜市立大学に実施

(4) NPO 法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

- ・市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等を通して、がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO 法人が実施する事業実施に要する費用を補助

【補助件数】

単位：件

3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
1	2	1	1	1

(5) 高度で総合的な知識・技術を持つがん専門家の人材育成（横浜市立大学）

- ・医師・看護師・薬剤師を対象にがんの専門家を育成するプログラム「よこはまがんプロフェッショナル養成コース」などの講座を実施

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、情報提供等を実施。なお、市内のがん診療連携拠点病院等では、がん相談支援センターで情報提供のほか、セミナー等を実施。また、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録を実施

(1) 情報提供（医療局）

ア 市民啓発冊子作成・配布（再掲）

- ・「がん防災[®]マニュアル」（現役世代版・中小企業版）を配布（現役世代版：5,673部、中小企業版：3,140部）
配布先：区役所、図書館、横浜企業経営支援財団、横浜健康経営認証企業等

イ よこはまランタン（再掲）

- ・一般財団法人在宅がん療養財団と連携協定を締結し、同財団が提供するA I搭載対話型がん相談サービス「ランタン」に本市の情報を加えた、「よこはまランタン」を7年12月から利用開始
- ・A IやI o Tなどの新しい技術を活用し、地域課題の解決と人口減少時代における持続可能なまちづくりを推進する内閣府の取組である「未来技術社会実装事業」に本事業が採択（8年3月）

(2) 市立病院及び横浜市立大学からの情報提供

（※市民病院：【市】、みなと赤十字病院：【み】、附属病院：【附】、センター病院：【セ】）

- ・がん相談支援センターや医療情報コーナー等において、がんを含む医療に関する図書や冊子等による情報提供を実施【市】【み】【附】【セ】
- ・「大腸がん」、「乳がん」をテーマとした市民公開講座を実施（11月、8年1月）【市】
- ・健診だよりにて「女性特有のがん情報」について情報発信（4月）、「肝臓がん」をテーマに市民セミナーを開催（9月）【み】
- ・患者向けイベント（リレーフォーライフ）でがんに関するミニ講座や、中高生向け講座による情報提供を実施【附】【セ】

(3) 骨髄移植普及啓発事業（健康福祉局）

- ・骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的とし、献血と並行して骨髄バンクドナー登録会を実施（登録者：63 人）

(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

- ・骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付を実施。ドナーに対して、骨髄等の提供による入院・通院などの日数に応じて1日当たり2万円を助成（1人1回の提供につき7日間を限度）

【助成件数】

単位：件

3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
40	26	33	26	30

9 がん研究の推進（第 14 条関係）

横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

- ・横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の人件費に対して補助
- ・新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進

【先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）】

区分	No.	概要	診療科	件数
手術に関する研究	1	手術療法、放射線化学療法、内視鏡治療が困難な食道癌に対する光線力学療法（PDT）の有効性と安全性を検討する第二相試験	消化器内科 （肝胆膵）	3
薬物に関する研究	2	胃癌に対する胃全摘術後の経口ビタミン B12 製剤の有効性と安全性を検証する多施設共同無作為化比較試験	消化器・一般外科	3
	3	胃癌抑止のためのボノプラザン、アモキシシリン、シタフロキサシン 1 週間でのヘリコバクターピロリ救済治療	消化器内科	5
	4	胃癌抑止のためのペニシリンアレルギー患者に対するボノプラザン、クラリスロマイシン、メトロニダゾール 1 週間でのヘリコバクターピロリ除菌治療	消化器内科	2
	5	ボノプラザン、メトロニダゾール、シタフロキサシンでの胃細菌叢除菌による胃癌抑制効果を腸上皮化生改善により評価する探索的介入研究	消化器内科	3
	6	胃癌抑止のためのリファブチン・シタフロキサシン・ボノプラザンによるヘリコバクターピロリ救済除菌治療	消化器内科	17
	7	低リスク骨髄異形成症候群患者を対象としたダブロデュスタットの有効性・安全性を検証する単群試験	血液・リウマチ・感染症内科	4
	8	<u>ベルベリンの胃発癌抑制効果を腸上皮化生改善により評価する探索的ランダム化比較試験</u>	消化器内科	18
	9	<u>胃癌抑止のためのボノプラザン・アモキシシリン・リファブチン 3 剤治療とボノプラザン・アモキシシリン・シタフロキサシン 3 剤治療でのヘリコバクターピロリ救済除菌治療を比較する多施設ランダム化比較試験</u>	消化器内科	1
	10	<u>膵癌におけるphosphoinositide 3-kinase/AKT阻害薬の臨床応用を目指した基礎的検討</u>	消化器内科	7
	11	EGFR増幅を伴う進行胆道癌に対するネシツムマブ、ゲムシタビン併用療法の有効性を検討する第Ⅱ相試験	センター病院 がんゲノム診療科	1

	12	低リスク骨髄異形成症候群患者を対象としたダプロデュスタットの有効性・安全性を検証する単群試験	センター病院 血液内科	1
	13	PI3K経路亢進型胆道癌に対するカピバセルチブ単剤療法の第Ⅱ相試験	センター病院 がんゲノム診療科	7
	14	食道運動機能障害患者の食道癌発生予防における経口内視鏡的筋層切開術・ニフェジピン併用の有効性を検討する非盲検非対照探索的試験	センター病院 消化器病センター内科	11
	15	小細胞肺癌及び大細胞神経内分泌腫瘍におけるtarlatamabの血中バイオマーカーに関する探索研究	呼吸器内科	4
	16	乳癌周術期治療における免疫チェックポイント阻害剤併用化学療法の治療効果予測ツールの開発	乳腺外科	45
	17	マルチオミクス解析を用いた腎癌に対する免疫療法の精密化法開発	泌尿器科	38
診断等に関わる研究	18	Helicobacter pylori陰性胃癌の発癌機序に関する遺伝子学的及び免疫組織化学的検討	消化器内科	8
	19	泌尿器科領域の腫瘍性疾患の発症、進展、及び薬剤の治療効果に関わる遺伝子の解析	泌尿器科	16
	20	中枢神経系悪性腫瘍に対する次世代迅速統合診断法の開発	脳神経外科	40
	21	非小細胞肺癌におけるddPCR法による超迅速遺伝子変異診断法の開発	呼吸器内科	43
	22	我が国における自己免疫性胃炎の実態と胃発癌リスクの検討	消化器内科	22
	23	乳癌における腫瘍微小環境が間葉系/上皮系乳癌幹細胞形質転換へ及ぼす影響	乳腺外科	1
	24	Detective Flow Imaging (DFI) を用いた胆嚢腫瘍の総合的解析	センター病院 消化器病センター内科	50
	25	次世代シーケンサーを用いた胆道癌における胆汁中マイクロバイオームの探索	センター病院 消化器病センター内科	7
	26	クローン病併発直腸肛門管癌に対する分子生物学的解析	センター病院 IBDセンター	15
	27	活性化型タンパク質間相互作用を基盤としたリン酸化基質の同定	大学院 分子生物学	2

・外部研究費の診断等に関わる研究診断等に関わる研究採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ（University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材）を配置

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況

- ・ 令和 7 年度のがん対策に関する各区局統括本部の取組を条例ごとに一覧にしています。
- ・ 各区で行っているがん関連事業概要を 54-62 ページに掲載しています。

《 令和7年度 がん関連事業実績一覧 》

条例	局名	番号	事業名
6条 がんの予防の推進	健康福祉局	1	健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)
		2	横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業
		3	受動喫煙防止対策事業
		4	C型肝炎等対策事業
	みどり環境局	5	公園維持管理事業
	医療局	6	定期予防接種事業
		7	遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)関連事業
	教育委員会事務局	-	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実) 【後掲(8条)】
7条 がんの早期発見の推進	政策経営局	8	がん教育
	政策経営局	9	男女共同参画推進事業
	総務局	10	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
	こども青少年局	11	横浜市妊婦健康診査事業
		12	子育て応援アプリ「パマトコ」を活用した周知・啓発
	健康福祉局	13	横浜市国民健康保険保健事業
		14	横浜市国民健康保険特定健康診査事業
		-	横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業 【再掲(6条)】
	医療局	15	がん検診事業
		16	総合的ながん対策推進事業(すい臓がん早期診断プロジェクト)
	消防局	17	職員の健康づくりの取組の推進
	水道局	18	がん検診事業
	交通局	19	職員定期健康診断(生活習慣病総合健康診断)
	医療局病院経営本部 (市民病院)	20	がん検診
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	21	がん検診・がん予防の推進

	教育委員会事務局	22	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
		23	がん検診についての情報発信及び受診勧奨
8条 がんに係る医療の充実	医療局	24	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	医療局病院経営本部 (市民病院)	25	集学的治療・高度医療の充実
		26	がんゲノム医療の推進
		27	がん地域連携クリティカルパスの運用
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	28	集学的治療・高度医療の充実
		29	がん地域連携クリティカルパスの運用
	横浜市立大学	30	がんゲノム医療の推進
		31	集学的治療・高度医療の充実
9条 がん患者及びその家族等 への支援	政策経営局	32	男女共同参画センター運営事業
		－	男女共同参画推進事業 【再掲(7条)】
	にぎわいスポーツ文化局	33	クラシック・ヨコハマ推進事業
	経済局	34	がん患者のための労働相談
	健康福祉局	35	小児慢性特定疾病医療給付事業
		－	健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)【再掲(6条)】
		－	横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業 【再掲(6条)】
	医療局	36	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
		37	総合的ながん対策推進事業(「よこはまランタン」の活用促進)
		38	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
		39	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
		40	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)
		41	総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)
		－	定期予防接種事業 【再掲(6条)】

	医療局病院経営本部 (市民病院)	42	がん患者相談支援事業
		43	横浜市乳がん連携病院事業
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	44	がん患者相談支援事業
	横浜市立大学	45	がん相談支援センターの運営
		46	がん患者及びその家族等への支援
10 条 緩和ケアの充実	医療局	47	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	医療局病院経営本部 (市民病院)	48	緩和ケアの充実
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	49	緩和ケアの充実
	横浜市立大学	50	緩和ケアの充実
11 条 在宅医療の充実	医療局	51	在宅医療連携拠点事業
		52	疾患別医療・介護連携事業
		53	ACP(人生会議)の普及啓発
		54	在宅医療・介護連携研修
12 条 医療従事者の育成及び 確保	医療局	55	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
		—	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実) 【再掲(8条)】
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	56	医療従事者の育成確保
	横浜市立大学	57	医療従事者の育成及び確保
13 条 情報の収集及び提供等	にぎわいスポーツ文化局	58	横浜市MICE次世代育成事業及び市民公開講座
	健康福祉局	59	骨髄移植普及及び啓発事業等
	医療局	60	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
		—	総合的ながん対策事業(「よこはまランタン」の活用促進) 【再掲(9条)】
		—	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援) 【再掲(9条)】
	医療局病院経営本部 (市民病院)	61	がん検診・がん診療に関する情報発信
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	62	がん検診・がん診療に関する情報発信
	医療局病院経営本部 (市民病院)	63	院内がん登録

	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	64	院内がん登録
	教育委員会事務局	65	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
		66	地域図書館における啓発展示
	横浜市立大学	67	がんに関する市民向けの講座
		68	がん登録の推進
14 条 がん研究の推進	経済局	69	横浜市トライアル助成金
	医療局	70	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)
	医療局病院経営本部 (市民病院)	71	がんに関する治験・研究の推進
	医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)	72	がんに関する治験・研究の推進

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況（各局統括本部）

6条 がんの予防の推進

番号	局名・事業名	事業内容	実績
1	【健康福祉局】 健康横浜21推進事業 (喫煙・飲酒・運動・食生活) <関連条例:9条>	・禁煙支援・受動喫煙防止に向けた啓発の取組として、世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにおいて、ポスターやチラシを関係機関・団体等に配布 ・携帯端末の位置情報を利用して、本市が設置する喫煙所(17か所)の利用者の携帯端末に、受動喫煙防止に関する動画を配信 ・ライフステージに合わせて、たばこの害に関するリーフレットを乳幼児健康診査や健康づくりイベント等で配布 ・子育て世代に向けたクイズパネルを使用して地域子育て支援拠点で啓発 ・青年期に向けて喫煙・飲酒に関するリーフレットを市内大学に配布 ・二十歳の市民を祝うついで喫煙・受動喫煙防止に関する啓発動画を放映 ・働き世代に向けて健康情報等を掲載する企業向けメールマガジンで、がん検診の重要性や喫煙・飲酒によるがんのリスクなどについての啓発を実施 ・横浜健康経営認証事業所に対して専門職を派遣し、従業員への禁煙支援講座やがん治療と仕事の両立支援に関するアドバイス等を実施 ・従業員を対象にICTを活用した禁煙チャレンジを実施する横浜健康経営認証事業所に対し、専用アプリ等を活用した禁煙プログラムの利用料を補助し、禁煙に取り組む事業所を支援 ・日頃から健康づくりに取り組んでもらうため、栄養バランスのとれた食事についての啓発や、運動のきっかけづくりと習慣化支援を行う「よこはまウォーキングポイント事業」を実施	・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットの配布:65,601部 ・世界禁煙デーポスターの配布:505部 ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンポスターの配布:170部 ・啓発を実施した地域子育て支援拠点:18拠点(全区) ・リーフレット「これからも吸わない&飲まない」チラシ、市内大学への提供:9大学2,550部 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援:補助金交付数6事業所 ・携帯の位置情報を活用した受動喫煙防止に関する動画配信表示回数:3,991,824回 ・リーフレット「わたしをつくる元気ごはん」の作成:16,200部 ・よこはまウォーキングポイントアクティブユーザー(※)数:66,797人(※)3か月の間に1度でも歩数データを送信・連携したユーザー
2	【健康福祉局】 横浜健康経営認証及び 健康経営企業応援事業 <関連条例:7条、9条>	・従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及するとともに、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証・支援 ・横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を実施。喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を対象に評価。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施 ・産業保健分野の関係団体と連携し希望する事業所に対して、がん等に関する治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備についてのアドバイス、従業員向け啓発セミナーを実施 ・働く世代向けの健康づくり情報を「よこはま企業健康マガジン」として毎月1回配信する中で、がん検診の大切さや喫煙・飲酒によるがんリスクの上昇に関する普及啓発を実施	・認証事業所数:964事業所(うちR7新規は135事業所) ・認証事業所への禁煙支援講座実施回数(専門職派遣回数):従業員向け講座2回、健康管理担当者向け支援7回 ・よこはま企業健康マガジン:5月テーマ「禁煙」、8月テーマ「飲酒」、1月テーマ「がん検診」
3	【健康福祉局】 受動喫煙防止対策事業	・市民が受動喫煙をする機会を減らすため、健康増進法に定められた原則屋内禁煙などのルールについて、食品衛生責任者講習会等を通じて飲食店に広く周知を実施 ・市民からの通報対応を通じて、施設への指導等を実施 ・屋外の受動喫煙防止対策として、公園禁煙化を契機に駅周辺などの路上喫煙が多発する場所でのパトロールを拡充 ・たばこの害や喫煙マナーなどについて、SNSや街頭、公共交通機関等での広報・啓発を実施 ・喫煙禁止地区を所管する資源循環局や公園禁煙化を所管するみどり環境局等と連携し、対策を強化	・通報等対応件数:699件 ・食品衛生責任者講習会での説明:89回 4,870人 ・広報啓発:交通広告、YouTube広告、ジオターゲティング広告(※)、市庁舎・区役所デジタルサイネージ、市SNS(LINE・X・SmartNews) ※携帯電話の位置情報を活用した喫煙者へのダイレクト広報 ・喫煙が多発する場所でのパトロール:2,021回(31駅32か所)

4	【健康福祉局】 C型肝炎等対策事業	・肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結び付けることを目的に、無料の肝炎ウイルス検査を実施 ・検査で陽性になった対象者に対し、専門医療機関を早期に受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップを実施 ・市内の病院に委託し、オンラインにて肝炎講演会を実施	・横浜市肝炎ウイルス検査受診者数:28,178人 ・肝炎講演会の実施:1回、11人
5	【みどり環境局】 公園維持管理事業	・受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部を改正し、市立公園を全面禁煙化(7年4月)	・市立公園:2,742公園(令和8年3月31日時点)
6	【医療局】 定期予防接種事業 ＜関連条例:9条＞	・子宮頸がん予防ワクチン※及びB型肝炎ワクチンを定期予防接種として希望者に接種 ・骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた20歳未満の方に対して、予防接種の再接種にかかる費用を助成 ※ 3年11月26日付の厚生労働省通知に基づき、4年度より子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開。再開に合わせて、接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を拡充	・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種:47,352件(速報値) ・B型肝炎ワクチンの定期接種:63,360件 ・骨髄移植等再接種費用助成:27件
7	【医療局】 遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC)関連事業	・家系に遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC:Hereditary Breast and Ovarian Cancer)の人がいる方を対象に保険対象外で遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成 ・遺伝子検査とはBRCA1又はBRCA2遺伝子の病的変化の有無を調べる検査	・交付件数:21件
8	【教育委員会事務局】 がん教育	・市立学校では、学習指導要領に基づき、健康な生活と疾病の予防について、理解を深めるため、小・中学校、高等学校で児童生徒の発達段階を踏まえ、がんに関する知識を学ぶがん教育を実施 ・文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育授業を開催。医療局と連携し、乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育を実施	・神奈川県外部講師を活用したがん教育授業の実施:7校 ・横浜市外部講師を活用したがん教育授業モデル事業の実施:2校

7条 がんの早期発見の推進

9	【政策経営局】 男女共同参画推進事業 ＜関連条例:9条＞	・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定し、支援。従業員の健康管理のための取組として、がん検診などの費用に対する補助やがんなどの疾病の治療と仕事の両立支援を評価の対象とし、取組を推進	・認定企業数:321社(うち新規は60社)
10	【総務局】 職員定期健康診断 (生活習慣病総合健診)	・本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施	・実施内容:胃がん及び大腸がんに係る検査 ・検査内容:胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査 ・対象年齢:40・42・44・46・48・50・52・54・56・58・60・62・64歳 ・受診者数:胃部エックス線検査 2,560人、便潜血反応検査 5,001人
11	【こども青少年局】 横浜市妊婦健康診査事業	・妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保。妊娠の届出をした妊婦に対して、14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付及び妊婦健診費用助成金50,000円を追加支給し、受診を促進。(補助券:4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円分 妊婦健診費用助成金50,000円分 公費負担額の合計は132,700円) ・指定医療機関で利用できる「子宮頸がん検診(細胞診)」の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配付	・妊娠届出者数(妊婦健康診査費用補助券交付者数):23,848人 ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数:271,051人 ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数:16,797人

12	【こども青少年局】 子育て応援アプリ「パマトコ」を活用した周知・啓発	・子育て応援アプリ「パマトコ」を活用し、がん検診の制度周知や小児がんの啓発を実施	・メッセージ配信対象者延べ数：63,235人
13	【健康福祉局】 横浜市国民健康保険 保健事業	・横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診及び歯周病検診等、横浜市が実施している保健事業について周知するため、リーフレットを作成し各区で配布 ・国民健康保険加入者全世帯に発行している「ヨコハマ国保だより」にがん検診を含む各種検診に関する案内を記載	・リーフレットの作成、各区役所保険年金課及び福祉保健課にて配付：36,830部 横浜市国民健康保険全加入世帯に送付：6月13日/424,990通
14	【健康福祉局】 横浜市国民健康保険 特定健康診査事業	・横浜市国民健康保険特定健康診査受診券に同封するご案内冊子内に、がん検診に関する情報を掲載 ・健診実施機関検索ウェブページにがん検診の実施情報を掲載	・冊子の作成：480,000部 横浜市国民健康保険加入者宛に送付：5月13日/対象428,804人
15	【医療局】 がん検診事業	・横浜市がん検診実施医療機関において、がん検診を実施 ・受診勧奨通知の送付 ・子宮頸がん検診は、初めて検診対象となる20歳及び横浜市子宮頸がん検診を初めて受ける21～24歳の方に、乳がん検診は、初めて検診対象となる40歳の方に、無料クーポンを送付 ・9月末までに、子宮頸・乳がんの無料クーポンを使用していない方に対し再勧奨通知を送付 ・65歳への無料クーポン送付 ・65歳への再勧奨通知を送付 ・70歳以上の精密検査の無料化（前立腺がんを除く）を実施 ・ポスター掲示やチラシの配架、デジタルサイネージの放映（市内の駅やコミュニティハウス、地域ケアプラザ、啓発イベント等） ・30歳から60歳の女性を対象に子宮頸がん検査（HPV検査単独法）を実施 ・「横浜市がん検診サイト」を継続して運用 ・9月より、特定健診と同時受診が可能ながん検診を検索できる特定健診情報サイトを開設 【健康福祉局】 ・ピンクリボンかながわ2025交流フェスタにおいて、マンモグラフィ車の展示や啓発資材の配布を実施 ・各区乳幼児健診時にチラシを配布 ・SNSツールを活用した広報や広報誌による啓発活動	・がん検診受診者数（胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺）：581,550人 ・受診勧奨通知の送付：約190万人 ・20歳子宮頸がん検診無料クーポンの送付：約1.8万人 ・40歳乳がん検診無料クーポンの送付：約2.3万人 ・21～24歳子宮頸がん検診無料クーポンの送付：約7.4万人 ・子宮頸がん・乳がん再勧奨通知の送付：約11.4万人 ・65歳無料クーポンの送付：約4.1万人 ・65歳再勧奨通知の送付：約4.1万人 ・HPV検査単独法案内通知の送付：約22万人 ・70歳以上精密検査助成実績：2,162件 ・子宮頸がん検診（7年4～8年3月実績） ▷HPV検査受診者数 49,548人 ▷細胞診受診者数 51,473人 合計101,021人（前年度比▲16,094人） ▷誕生月・転入者への受診券の送付（約4,600人） ▷追跡精検対象者への受診券の送付（約900人） ・横浜市がん情報サイト実績（7年4～8年3月）・横浜市がん情報サイト実績閲覧数：861,563件 ・SNSを活用したLINE、X、SmartNewsによる広報 ・広報よこはま等の広報誌による啓発 ・プレスト・アウェアネス啓発チラシの配布：約7万枚 ・18区と連携したピンクリボンフェスティバルの取組 ▷パネル展示（11区） ▷啓発グッズの配布（18区） ・協会けんぽ特定健診と横浜市がん検診の同時受診案内チラシの配付（約8万通） ・健康保険組合と協働した取組 ▷がん検診に関する意見交換会 ▷健康保険組合特定健診と横浜市がん検診の同時受診案内チラシの配付（約2千通）

16	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (すい臓がん早期診断 プロジェクト)	・8年4月、みなと赤十字病院がプロジェクト実施病院に新たに追加 ・「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」についての市民講演会を都筑区民文化センターと港南公会堂で開催 ・医療機関向けに、横浜市医師会での研修を実施 ・プロジェクト紹介のデジタルサイネージを、市庁舎、区役所、ランドマークタワー、市営地下鉄で放映 ・横浜市出身のラグビー日本代表選手を起用した啓発チラシを区役所、地区センター、図書館、病院等で配布	・プロジェクト実施病院：8病院(8年4月時点) ・市民講演会参加者：210名(都筑区民文化センター)、262名(港南公会堂) ・横浜市医師会研修参加者：60名
17	【消防局】 職員の健康づくりの 取組の推進	・職員を対象に安全衛生委員会等でがん検診及びがんの早期発見、禁煙についての啓発を実施	・組織メールにて禁煙やがんについて周知(5月) ・新採用職員、新任課長、新任係長を対象に禁煙やがんについて健康教育を実施(1・5・6・9月) ・消防局本庁及び各消防署の安全衛生委員会を通じ各職員にがん検診について周知(1回/年以上)
18	【水道局】 がん検診事業	・デスクネットのインフォメーションによるがん検診の受診勧奨(11月) ・本市職員を対象とする定期健康診断の中で、年齢条件を満たす女性職員かつ希望者を対象に婦人科検診を実施 ・本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の年齢に該当する職員を対象に胃がん及び大腸がんに係る検査を実施	【子宮がん検診(頸部細胞診＋内診)、乳がん検診】 30、35歳…超音波(エコー)検診 40～48歳の偶数年齢…乳房エックス線(マンモグラフィー)2方向検査 50歳以上の偶数年齢…乳房エックス線(マンモグラフィー)1方向検査 ※ 子宮がん検診のみ又は乳がん検診のみ受診も可。 ・対象年齢：30、35歳、40歳以上の偶数年齢の女性のうち希望する職員 ・受診者数：23人(子宮がん検診のみ2人、乳がん検診のみ6人) 【胃がん及び大腸がんに係る検査】 ・検査内容：胃部エックス線検査(DR撮影)、大腸がん検査・便潜血反応検査 ・対象年齢：胃部エックス線検査(DR撮影)：40・42・44・46・48・50・52・54・56・58・60・62・64歳 大腸がん検査・便潜血反応検査：40歳以上 ・受診者数：胃部エックス線検査 482人、大腸がん検査・便潜血反応検査 1,031人
19	【交通局】 職員定期健康診断 (生活習慣病総合健康診断)	・本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健康診断」において、希望者を対象に胃がん及び大腸がんに係る検査を実施	・実施内容：胃がん及び大腸がんに係る検査 ・検査内容：胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査 ・対象年齢：40・42・44・46・48・50・52・54・56・58・60・62・64歳 ・受診者数：胃部エックス線検査 398人、便潜血反応検査 868人
20	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がん検診	・横浜市がん検診(大腸、胃、肺、子宮頸、乳、前立腺)と、病院独自オプション検診(胃がんリスク(ABC検診)、肝胆膵エコー、婦人科超音波(卵巣)、前立腺(50歳未満)、PET-CT検査)を実施 ・新たにがん検診【午後の部】を新設し、市民がより受診しやすい環境を整備 ・受診の機会を広げるため、金曜日・土曜日にがんの予防及び早期発見のための「人間ドック・基本コース(男性オプション、女性オプションあり)」を実施 ・人間ドックについて、4月から肺CTドックを新たに開始し、9月から肝胆膵MRIドックを増枠 ・横浜市がん検診の肺がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献	・横浜市がん検診実績：大腸がん1,409人、胃がん【エックス線】225人、胃がん【内視鏡】589人、肺がん1,511人、子宮頸がん【細胞診】1,488人、子宮頸がん【HPV】298人、乳がん1,215人、前立腺がん518人 ・病院独自オプション検診実績：胃がんリスク(ABC検診)36人、肝胆膵エコー1,028人、婦人科超音波(卵巣)562人、前立腺(50歳未満)5人、PET-CT検査275人 ・人間ドック実績：基本コース234人(男性オプション118件、女性オプション58件)

21	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 がん検診・がん予防の推進	・横浜市がん検診(胃エックス線・胃内視鏡・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、横浜市国民健康保険特定健康診査、特定保健指導、横浜市健康診査、横浜市肝炎ウイルス検査を実施 ・全身をチェックする1日ドック、2日ドック、スーパーがんドック、臓器に特化した脳ドック、大腸ドック、レディースドックと、低侵襲で診断効率の高いPET/CT検査を行うPET/CTがんドックとPET/CTスーパーがんドックと脳MRI単独健診、肺CT単独健診など、充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供 ・受診者の個別性を重視した特定保健指導、生活習慣病予防指導を行い、特にがん予防につながる禁煙指導と禁煙外来への紹介を積極的に実施 ・人間ドック健診の精度管理向上のために二次受診勧奨と追跡調査を強化 ・受診者の利便性に配慮し、全ての人間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診、横浜市健康診査、オリジナル健康診断などのインターネットによる予約を可能とする対応 ・横浜市がん検診の胃がん(内視鏡)、肺がん、乳がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献 ・横浜市小児がん連携病院(神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属病院、済生会横浜市南部病院)と連携し、小児がんサバイバー向けの「よこはま小児がん経験者ドック」を引き続き実施	・横浜市がん検診の受診件数 - 胃:エックス線149件、内視鏡367件、肺1,618件、大腸1,623件、子宮頸451件、乳房:マンモグラフィー561件、前立腺845件 ・市がん検診以外の受診件数 - 上部消化管:エックス線359件、内視鏡2,125件、大腸内視鏡がん検診103件、肺CTがん検診468件、PET/CTがん検診163件 ・6年度受診者におけるがん発見者数:43件 ・6年度受診者における二次受診率: - 胃エックス線:88.9% - 胃内視鏡:100% - 胸部エックス線:93.8% - 胸部CT:70.6% - 大腸(便潜血):92.2% - 大腸内視鏡:90.9% - 子宮(頸部細胞診):100% - 乳房(マンモグラフィー):96.0% - 前立腺(PSA):80.0% - 腹部超音波(オプション検査):87.9% - 腹部MRI(オプション検査):100%
22	【教育委員会事務局】 教職員定期健康診断 (一般定期健康診断・ 生活習慣病健康診断)	・本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施 - 胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上 - 婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢 - 大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢	・胃検診:2,178人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/超音波):408人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ2方向):448人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ1方向):377人 ・大腸がん検診:1,407人
23	【教育委員会事務局】 がん検診についての情報発信 及び受診勧奨	・がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診についての情報発信及び受診勧奨を実施	・健康相談室だより掲載(4月号)にて、『「がん」に備える』として、がん検診及び「現役世代のためのがん防災®マニュアル」を紹介

8条 がんに係る医療の充実			
24	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (がんに係る医療の充実) ＜関連条例: 6条、12条＞	＜乳がん＞ ・乳がん患者に対して、組織横断的な多職種連携のチーム医療により診療のほか患者支援及び診療所との連携に取り組むがん診療連携拠点病院等を「横浜市乳がん連携病院」として指定 ・市内の乳がんに関わる看護師を対象に、「自分が乳がんになり患したことをこどもにどう伝えるか」というテーマで研修を実施 ・医療者が伝えたい乳がんの情報を掲載したウェブサイト「よこはま乳がん」を更新 ・市立中学校2校にて乳腺外科医を外部講師としたがん教育出前講座を実施 ＜小児がん＞ ・「横浜市小児がん連携病院」において、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を実施 ・小児がん診療を担う医師の育成を目的として、市内において研修施設と認定されている神奈川県立こども医療センターにおいて横浜市立大学附属病院の医師を育成する、横浜市小児がん診療医交流育成事業を実施	＜乳がん＞ ・横浜市乳がん連携病院: 8病院 ・乳がんに関わる看護師を対象とした研修: 参加者16人 ・がん教育実施市立中学校: 2校 ＜小児がん＞ ・小児がん連携病院: 3病院
25	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 集学的治療・高度医療の充実	・外来化学療法室では、スマホアプリ「WelbyマイカルテONC」を活用し、抗がん剤投与中の患者の在宅での副作用状況を把握し、支持療法の適正な処方や副作用増悪時の早期受診につながるよう支援 ・薬剤師外来において、残薬の調整、制吐剤などの支持療法の追加、ホルモン剤使用時の説明などを積極的に実施し、適切な化学療法を実施 ・外来化学療法室のオフピーク時間(9時15分～10時、15時～17時)を活用し、連日投与薬剤では、診察を伴わない治療日に157件の治療でオフピーク時間を利用したベッド利用を実施 ・薬物療法では、新薬の採用や適用拡大の情報を踏まえながら、安全性や副作用管理を徹底し高度な治療を提供 ・手術療法では、呼吸器外科、消化器外科、泌尿器科及び産婦人科において、体への負担が少ない手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を効果的に使用した手術を実施 ・初期の乳がん患者に対して、乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法の手術を開始 ・放射線治療では、高精度放射線治療装置2台体制で、IMRTやSRT、IGRTなどの治療に対応 ・放射線診断では、3テスラMRIや、Dual EnergyCT、320列CTなどの診断装置を使用し、高精度な検査を実施 ・各種センター機能を中心に、患者の状況に応じた多職種によるチーム医療を推進	・外来化学療法実績: 5,089件 ・IMRTを含む高精度放射線治療実施件数: 6,701件 ・ダ・ヴィンチを使用した手術件数(合計191件) - 呼吸器外科(肺がん): 22件 - 消化器外科(結腸がん): 20件、(直腸がん): 15件、(胃がん): 9件 - 泌尿器科(腎臓がん): 16件、(膀胱がん): 17件、(前立腺がん): 83件 - 産婦人科(子宮がん): 9件 ・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法: 6件
26	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がんゲノム医療の推進	・「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院主催のエキスパートパネルに院内の運営事務局が中心となって参加し、遺伝子パネル検査を実施 ・新たな検査として、造血管腫瘍を対象とした遺伝子パネル検査「ヘムサイト」を導入するなど、更なる検査体制の充実化を実施	・保険診療「遺伝子パネル検査」: 43件(うち血液によるパネル検査13件) ・遺伝子パネル検査のがん種別内訳 - 腸: 12件、肺: 9件、膵: 6件、子宮: 5件、乳腺: 4件、胆道: 2件、造血管: 2件、卵巣卵管: 1件、頭頸部: 1件、その他: 1件 ・遺伝カウンセリング: 49件

27	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がん地域連携 クリティカルパスの運用	・手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用	・連携医療機関数 乳がん:59医療機関、肺がん:9医療機関、胃がん:14医療機関、 大腸がん:11医療機関、肝がん:15医療機関、前立腺がん:30医療機関 ・連携実績 乳がん:61件、前立腺がん:48件
28	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 集学的治療・高度医療の充実	・がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組合せ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を実施 ・前立腺がん・腎細胞がん・膀胱がん・直腸がん・結腸がんにおいて、従来の腹腔鏡下手術よりも高精度・低侵襲なロボット支援手術を施行 ・がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を用いし、院内で統一した支持療法を実施 ・「妊孕性温存に関する診療ガイドライン」に沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介 ・神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子パネル検査を実施。病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、血液検体による検査を実施 ・ <u>新たな検査として、造血器腫瘍を対象とした遺伝子パネル検査「ヘムサイト」を導入するなど、更なる検査体制の充実化を実施</u> ・患者の希望に応じて、臨床遺伝の専門家である臨床遺伝専門医及び認定遺伝カウンセラーが家系図から遺伝性疾患の可能性を評価する「遺伝カウンセリング外来」を開設し、患者の意思決定を支援	・がんの化学療法件数:入院2,523件、外来5,277件 ・ダ・ヴィンチによる手術件数:106件 ・病理診断請負件数(1つの臓器につき):1,285件 ・PET-CT稼動件数:1,130件 ・遺伝子パネル検査実施件数:38件
29	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 がん地域連携 クリティカルパスの運用	・がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを運用	・連携医療機関数 乳がん:10医療機関 ・連携延べ件数 乳がん:147件
30	【横浜市立大学】 がんゲノム医療の推進	・2病院で保険収載のがん遺伝子パネル検査を提供し、エキスパートパネルを開催 ＜附属病院＞ ・近隣施設との連携を強化し、拠点病院として地域のがんゲノム医療を推進 ・ <u>新たに保険収載された造血器腫瘍のパネル検査を5月から開始</u> ＜市民総合医療センター＞ ・院内全診療科を対象に患者を受け入れ、検査だけでなくその後の治療や遺伝に関する情報を踏まえ、関係部署との連携を促進 ・ <u>新たに保険収載された造血器腫瘍のパネル検査を10月から開始</u>	＜附属病院＞ ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」:240件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」:5件 ・保険診療「遺伝子パネル検査_造血器」:17件 ＜市民総合医療センター＞ ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」:158件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」:12件 ・保険診療「遺伝子パネル検査_造血器」:7件

31	【横浜市立大学】 集学的治療・高度医療の充実	・医療水準の維持及び向上を図るため、手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療の実施に必要な医療機器の計画的な更新及び新規導入 ・両病院共に手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を整備し、高度低侵襲がん治療の充実に取組 ・最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療（SRT）や強度変調放射線治療（IMRT）などの高精度治療を、安全かつ高品質に提供 ＜附属病院＞ ・放射線治療システム（リニアック）の更新及び手術支援ロボット3台体制（da Vinci5、da Vinci SP、da Vinci Xi）の整備による、精密な検査、画像解析、視認性の向上が図られたことによる、高難度かつ高精度ながん治療の実施 ＜市民総合医療センター＞ ・「妊よう性温存外来」を設置し、がん治療等により妊よう性低下が懸念される患者に対して、治療前の相談を行うとともに、精子・卵子・胚の凍結保存を実施。加えて、妊よう性温存を目的とした精巣内精子採取術や、凍結保存した精子・卵子を用いた寛解後の顕微授精にも対応	＜附属病院＞ ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数（合計：527件） 前立腺：100件、腎臓：160件、膀胱：32件、尿管：0件、子宮：54件、胃：23件、食道：12件、直腸：55件、結腸：40件、肺：8件、縦隔：2件、胸腺：1件、咽喉頭：34件、脾臓：6件 ・定位放射線治療（SRT）：22人（延べ24件） ・強度変調放射線治療（IMRT）：249人（延べ6,427件） ・核医学治療（ルタテラ）：42人（延べ110件） ・核医学治療（ブルヴィクト）：28人（延べ78件） ・CAR-T細胞療法：キムリア（0件）、イエスカルタ（4件）、ブレヤンジ（12件）、アベクマ（8件） ＜市民総合医療センター＞ ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数（合計：444件） 前立腺：62件、腎臓：39件、膀胱：9件、尿管：6件、胃：45件、直腸：138件、肺：16件、食道：38件、結腸：66件、咽喉頭：11件、子宮：14件、肝臓：0件 ・定位放射線治療（SRT）：35人（延べ138件） ・強度変調放射線治療（IMRT）：263人（延べ5,435件） ・CAR-T細胞療法：イエスカルタ（4件） ・妊よう性温存を目的とした精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存 精子：50件、卵子：18周期、胚：12周期
9条 がん患者及びその家族等への支援			
32	【政策経営局】 男女共同参画センター 運営事業	・女性を対象に、がん手術や放射線療法後のリンパ浮腫の予防と改善のための体操と交流の場を提供することを目的としたイベント「女性のがん手術後のリハビリ体操」、「女性のがん手術後のセルフケア」を実施（男女共同参画センター横浜南・横浜北） ・乳がん、女性特有のがんの経験者、治療中の女性とその家族を対象とした自助グループ「Company de Company」を支援（男女共同参画センター横浜北）	・「女性のがん手術後のリハビリ体操」：男女共同参画センター横浜南6回開催/参加者数100人 ・「女性のがん手術後のセルフケア」：男女共同参画センター横浜北12回開催/参加者数121人 ・自助グループ「Company de Company」の活動支援：男女共同参画センター横浜北全11回開催/参加者数延べ76人
33	【にぎわいスポーツ文化局】 クラシック・ヨコハマ推進事業	・「全日本学生音楽コンクール全国大会in横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施	・生きる～2026 若い命を支えるコンサート：8年1月25日/来場者780人
34	【経済局】 がん患者のための労働相談	・横浜市技能文化会館内の「働く人の相談室」（労働情報・相談コーナー）の相談員である社会保険労務士が、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、その家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談に対応（毎週火曜日の9時～17時に対面での相談に加え、ウェブを活用したオンライン相談を実施） ・事業周知のためにチラシを作成、配布	・働く人の相談室（労働情報・相談コーナー）におけるがん患者のための労働相談件数：21件 ・事業周知のためのチラシ配布 配布先：区役所、市民情報センター、図書館、働く人の相談室（労働情報・相談コーナー）、各地区センター、市内がん診療連携拠点病院等
35	【健康福祉局】 小児慢性特定疾病 医療給付事業	・児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部を助成及び福祉サービスを提供（16疾患群801疾病のうち、小児がん（悪性新生物）は91疾病）	・悪性新生物に係る小児慢性特定疾病受給者証所持者数：433人 ・悪性新生物の医療費に係る給付額：139,907千円 ・悪性新生物による日常生活用具の給付者数：1人 ・悪性新生物による日常生活用具の給付額：107千円

36	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (小児がん患者等へのサポート)	・小児がん啓発として、Global Gold September Campaign(世界小児がん啓発キャンペーン)に賛同し、横浜市内でもゴールドライトアップを実施 ・小児がん等の病気と向き合う子どもたちやその家族が安心して過ごせる“新たな居場所”となるメタバースを活用した交流支援を定期的に実施 ・小児、AYA世代のがん患者に対し、妊よう性温存治療に関する切れ目のない支援を目的に、都道府県の助成対象外である、患者が妊よう性温存治療を受けないと決めた場合のカウンセリング料や、妊よう性温存治療で凍結した精子、卵子、受精卵、卵巣組織の保存更新料の助成を実施 ・晩期合併症などの疾患を早期に発見し、重症化を未然に防ぐことができるよう、横浜市立みなと赤十字病院において実施している小児がん経験者用の健診メニュー「よこはま小児がん経験者ドック」の基本項目料金の助成を開始	・Global Gold September Campaign: ライトアップ市内10か所 ・メタバース交流企画・交流会: 7回開催、参加者60人 ・メタバース運用支援: 4回 ・妊よう性温存治療に関する助成: 30件 ・よこはま小児がん経験者ドック助成: 1件
37	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (「よこはまランタン」の活用促進) <関連条例: 13条>	・9月に一般財団法人在宅がん療養財団と連携協定を締結し、同財団が提供するAI搭載対話型がん相談サービス「ランタン」に本市の情報を加えた、「よこはまランタン」を12月から利用開始 ・AIやIoTなどの新しい技術を活用し、地域課題の解決と人口減少時代における持続可能なまちづくりを推進する内閣府の取組である「未来技術社会実装事業」に本事業が採択 ・がん診療連携拠点病院の医療従事者やがんサロン、介護従事者の会議の場で体験会を実施、デジタルサイネージによる広告も展開	・「よこはまランタン」体験会 昭和医科大学横浜市北部病院 2回(医療従事者9名、がんサロン13名) 都筑区ケアマネ自立支援協議会 1回(ケアマネジャーなど18名) ・デジタルサイネージ放映 市営地下鉄車内ビジョン、市庁舎内サイネージ放映(2月)
38	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (がんの治療と仕事の両立支援) <関連条例: 13条>	・治療と仕事の両立支援に関する就業規則の改正や、従業員のがん検診受診を推進する企業への助成(がん対策推進企業助成金)を実施 ・従業員やその家族ががんと診断された場合の事業所における対応や両立支援の取組等の「横浜市がん治療と仕事の両立に関する事業所調査」を実施 ・市ウェブページ等でがんの治療と仕事の両立支援への理解・普及を推進 ・「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第五版)を発行し、区役所や図書館、医療機関に配布 ・「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第三版)を増刷し、区役所や図書館、企業に配布 ・横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共催で、産業界を対象にがん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催	・がん対策推進企業助成金: 18件 ・横浜市がん治療と仕事の両立に関する事業所調査: 治療と仕事の両立支援に取り組んでいると回答した割合57.8%(4年度調査より10.5ポイント上昇) ・横浜市ウェブページ「がん治療と仕事の両立に向けて」アクセス数: 3,338件 ・「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第五版)の発行、配布: 5,673部 ・「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第三版)の増刷、配布: 3,140部 ・医療従事者(産業界)向け研修: 2月1日、参加124人
39	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (ピアサポート推進のための支援)	・がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアサポーター※による相談事業を実施する市内病院の活動を支援 ※ピアサポーター がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者又はがん経験者の家族	・ピアサポーターによる相談事業への補助: 4病院
40	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (アピアランス(外見)ケアへの支援)	・抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髮の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部を助成(上限1万円) ・アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院の経費の一部を補助 ・市内の理容店・美容店に勤める理容師・美容師を対象に、がん患者への支援制度(がん相談支援センター・本市のウィッグ購入費助成制度等)について理解を促し、必要に応じて情報提供ができるよう、アピアランスケアに関する周知を実施	・がん患者へのウィッグ購入経費等補助: 1,480件/14,670千円 ・アピアランス支援事業への補助: 3病院 ・理容師・美容師を対象としたアピアランスケアの周知: 4回

41	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (若年がん患者の在宅療養に 関する支援)	・介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与・購入等にかかる経費の一部を助成	・若年がん患者の在宅療養支援事業: 交付35人/3,573千円
42	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がん患者相談支援事業	・ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月2回(第1水曜日・第3木曜日)開催するとともに、随時相談の体制を継続 ・社会保険労務士による出張相談も随時実施し、就職、就労を支援 ・がん患者等の支援団体と連携した「おしゃべり会」を常設のがんサロンで実施。がんを体験したピアサポーターによる患者の気持ちに寄り添った相談対応も実施	・がん相談支援センターにおける相談実績: 1,782件 ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン: 37件 ・就労相談件数: 64件 ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数: 16件 ・社会保険労務士出張就労相談件数: 2件 ・ピアサポーター相談件数: 129件 ・がんサロン「おしゃべり会」開催数: 6回
43	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 横浜市乳がん連携病院事業	・2年度に横浜市乳がん連携病院の指定。4年度には、乳がん対策チームを中心とした多職種によるチーム医療のさらなる推進と、エビデンスに基づく医療提供を使命とした「プレストセンター」の設立 ・がん看護外来との協働による、患者の状態に応じた最適な医療の検討と適切なケアの提供 ・4年度に乳がん看護認定看護師教育課程を1名が修了。6年度に乳がん認定看護師認定審査を受験、認定資格を取得	・がん体験者による相談支援事業: 34人 ・治療に伴う外見の変化に対する相談対応: 18件 ・治療と仕事の両立支援に向けた相談対応: 5件 ・乳房同時再建術実施: 2件 ・生殖機能温存に関する他院への紹介: 1人 ・リンパ浮腫外来実施: 27件 ・リハビリテーションの実施: 148人
44	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 がん患者相談支援事業	・がんと診断された患者やその家族が療養生活上で起こる不安や悩みについて相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受付 ・患者やその家族を対象とした、がんサポートプログラム「みなとサロン」を開催 ・乳がん患者同士がお互いの不安、悩み、体験談などを自由に語り合う、ピアサポートの場「ひまわりの会」を開催 ・がんに関する様々な悩みや不安について、がんに関する専門知識を持った看護師、公認心理師が対応する「がん看護サポート外来」を実施 ・アピアランスケアとして、具体的なケアの方法だけでなく、外見変化に伴う心理社会的苦痛の軽減もなされるよう、多職種が連携して支援 ・対面及び電話対応告知直後の全患者を対象に、治療を支える公的制度和仕事と治療の両立支援に関するサポート体制があることの情報を提供 ・患者への就労支援として、社会保険労務士の派遣事業やハローワークの「長期療養者の職業相談窓口」を紹介	・「みなとサロン」がんサポートプログラム開催数: 5回 ・がん相談支援センターにおける相談件数: 3,310件 ・がんのセカンドオピニオン件数: 2件 ・がん相談支援センター就労支援相談件数: 240件、社会保険労務士への連携件数: 2件、ハローワーク長期療養者職業相談窓口(月2回開催): 10件 ・がん看護サポート外来件数: 208件 ・アピアランスケア相談件数: 302件
45	【横浜市立大学】 がん相談支援センターの運営	・がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応	＜附属病院＞ ・電話: 6,177件 ・面談: 1,829件 ※がん相談担当看護師、ソーシャルワーカーが受けた相談件数 ＜市民総合医療センター＞ ・電話: 240件 ・面談: 881件 ・その他(診察同席等): 21件 ※がん相談担当看護師が受けた相談件数

46	【横浜市立大学】 がん患者及びその家族等への支援	・患者会への支援及びがんサロン等を通じた患者支援を実施 <附属病院> ・がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」: オンラインで月1回開催 ・アピアランスケア相談: 随時看護師が対応 ・患者会: 「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係患者会)」「ハートマンマの会(乳がん患者会)」「わいわいクローバーの会(婦人科悪性腫瘍患者会)」の活動を支援 <市民総合医療センター> ・がんサロン「さくらサロン」: ミニ医療講座15分、談話会45分の構成で、ハイブリッド形式により開催 ・アピアランス相談会: がん相談支援センター専従看護師により開催 ・患者会: 「勇希の会(造血幹細胞移植患者会)」の開催を支援	<附属病院> ・「はまかぜサロン」: 年12回開催 ・「心愛の会」: 年4回開催 ・「ハートマンマの会」: 年10回開催 ・「わいわいクローバーの会」: 年7回開催 ・「看護師によるアピアランス相談」: 175件 <市民総合医療センター> ・がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談: 5件 ・「さくらサロン」: 年12回開催 ・「アピアランス相談会」: 年12回開催 ・「勇希の会」: 年2回開催
10条 緩和ケアの充実			
47	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (緩和ケアの充実)	・市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を実施 ・市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施	・緩和医療専門医育成事業補助: 1人 ・かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会: 7月16日 / 参加者31人(集合)、7月25日 / 参加者9人(Web)
48	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 緩和ケアの充実	・苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めたほか、入院患者には、緩和ケア内科医師を中心に認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療 ・「緩和ケアマニュアル統合版2025Ver.」を更新し、院内に配付するとともに、ウェブページに掲載し、近隣の医療機関関係者も閲覧できるように対応 ・引き続き、がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」を開催。市内で訪問診療を行っている地域医療機関等からの参加も可とし、院外から医師1名、歯科医師1名、薬剤師5名、看護師7名、計14名	・緩和ケア病棟入院延べ患者数: 7,589人 ・緩和ケア病棟平均在院日数: 20.1日 ・緩和ケアチームへの依頼件数: 224件 ・緩和ケア研修会: 9月28日 / 参加者37人
49	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 緩和ケアの充実	・緩和ケア病棟を運営(15床) ・緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、公認心理師で構成された緩和ケアチームは、がん患者とその家族に対して、疼痛などの全人的苦痛の緩和に努め、主治医や看護師と協力して、患者の療養生活の質を改善するための医療を提供 ・緩和ケアについて学ぶ機会の提供・知識の習得を目的に、医療従事者向けに緩和ケア研修会を開催	・苦痛のスクリーニング実施数: 1,171人 ・緩和ケア研修会: 2月1日 / 受講者: 医師20人、看護師3人、薬剤師1人 ・緩和ケアチームへの依頼件数: 新規介入数167件、延べ2,915件

50	【横浜市立大学】 緩和ケアの充実	「緩和ケアチーム」「緩和ケア外来」 ・メンバー：医師・看護師・薬剤師を中心とした多職種で構成 ・診療活動：がん及び心不全の患者やその家族等に対し、診断時からより迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供 ・人材育成：医療従事者向けに緩和ケア研修会（疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ）、院内看護師を対象としたがん看護・緩和に関する研修	<附属病院> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院：延べ5,007件（新規275人、非がん17人）/ 外来：1,056件（新規128人） ・緩和ケア研修会の実施（実施日：11月30日/参加人数：55人） ※参加者内訳：医師51人、薬剤師4人 ・がん看護研修の実施 新採用者対象研修：がん看護基礎研修（計4回）参加人数：90人、終末期・看取りの看護参加人数：63人 地域公開研修：「終末期看取りの看護」Ⅰ参加人数：52人、Ⅱ参加人数：51人 ※上記人数のうち、一部地域の方が含まれるが詳細人数不明。 <市民総合医療センター> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院：2,056件（新規168人、非がん19人）/ 外来：428件（新規：15人） ・緩和ケア研修会の実施（実施日：11月1日/参加人数33名）
11条 在宅医療の充実			
51	【医療局】 在宅医療連携拠点事業	・在宅医療連携拠点を市内全区（18か所）で運営し、地域の医療機関と介護事業所等との連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの構築を推進	・かかりつけ医の在宅医療研修：20回 ・事例検討会：80回 ・多職種連携会議：144回 ・市民啓発：97回
52	【医療局】 疾患別医療・介護連携事業	・緩和ケアなどの高齢者に多くみられる課題などをテーマに、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けた区ごとのネットワークづくりを推進	・運営会議（テーマ疾患：糖尿病、摂食嚥下、心疾患、緩和ケア）：185回 ・多職種連携研修 糖尿病：19回、摂食嚥下：22回、心疾患：19回、緩和ケア：22回 ・地域資源リスト 糖尿病：15区、摂食嚥下：14区、心疾患：11区、緩和ケア：12区 ・事例検討 糖尿病：5回、摂食嚥下：3回、心疾患：2回、緩和ケア：1回 ・市民啓発講演会 糖尿病：3回、摂食嚥下：3回、心疾患：6回、緩和ケア：2回
53	【医療局】 ACP（人生会議）の普及啓発	・市民が人生の最終段階に希望する医療・ケアについて、元気なうちから考え、家族や医療・介護従事者等と繰り返し共有するアドバンス・ケア・プランニング（ACP：愛称「人生会議」）に関する普及・啓発を実施	・もしも手帳配布部数：91,950部 ・職種別研修開催回数：3回
54	【医療局】 在宅医療・介護連携研修	・各区福祉保健センターで医療・介護従事者を対象に「在宅医療・介護連携研修」を実施し、在宅医療・介護に携わる多職種間の顔の見える関係づくりや、課題共有、課題解決のための連携を推進	・在宅医療・介護連携研修：18回

12条 医療従事者の育成及び確保			
55	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (NPO法人が行うがんに関する活動の支援)	・がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人※が実施する事業に対する補助を実施 ※よこはま乳がん学校(NPO法人神奈川乳癌研究グループ) 乳がん診療施設で働く医師、看護師、薬剤師を含む医療スタッフを対象に乳腺疾患のチーム医療に携わる人材育成事業	・NPO法人が行うがん関連事業補助:1件
56	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 医療従事者の育成確保	・専門が異なる医師、医療スタッフが集まり治療方針を包括的に議論・検討する拡大カンサーボードを開催 ・地域のがん診療施設、医療・介護関係者との連携強化のため講演会や勉強会を開催	・拡大カンサーボードの実施回数:4回 ・国立がん研究センター主催の各研修会:延べ参加者数8人 ・横浜みんなの緩和ケア勉強会:参加者57人 ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会:8施設参加(6月・11月)
57	【横浜市立大学】 医療従事者の育成及び確保	「横浜市大がんプロ」 ・がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成 ・附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進 ・院内カンサーボードを開催 ・地域連携カンサーボードを開催。地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがんの患者を診ていくための討論を実施 ・医師・看護師・薬剤師を対象にがんの専門家を育成するプログラム「よこはまがんプロフェッショナル養成コース」などの講座を実施	○カンサーボード:年16回(延べ参加者数:272人) うち ・地域連携カンサーボード(遠隔同時中継):年1回(56名参加うち外部参加者13名) ・がんプロ公開セミナー(遠隔同時中継):年1回(36名参加うち外部参加者10名) ○東京大学合同セミナー:年4回開催 ○東京大学主催がん医療アップデート講座:12回 ○「よこはまがんプロフェッショナル養成コース」(全4コース):3人
13条 情報の収集及び提供等			
58	【にぎわいスポーツ文化局】 横浜市MICE次世代育成事業 及び市民公開講座	・市内で開催されるMICEに合わせ、国内外で活躍する研究者等が講師となり、市内の児童・生徒を対象とした講演やワークショップを実施 がんの専門家による市民公開講座やがん患者及び家族等との交流を実施 〈がんち いきいきパーク! (第63回日本癌治療学会学術集会)〉 がんの予防や治療への理解促進を目的に開催。医療体験プログラムや特別授業、YouTube連携企画などを実施 〈JSMO市民デイズ(第23回日本臨床腫瘍学会学術集会)〉 がん患者・家族や市民が参加する「がん克服Run&Walk」のほか、映画上映会・トークセッション、市民公開講座を実施	〈がんち いきいきパーク! (第63回日本癌治療学会学術集会)〉 ・実施日:10月18日/参加人数:1,203人 〈JSMO市民デイズ(第23回日本臨床腫瘍学会学術集会)〉 ・がん克服Run&Walk 実施日:3月28日/参加人数:約100人 ・「Dr.カキゾエ歩く処方箋 ～みちのく潮風トレイルを往く～」特別上映会&垣添忠生先生トークセッション及び市民公開講座 実施日:3月29日/参加人数:約160人
59	【健康福祉局】 骨髄移植普及及び啓発事業等	・白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナーの方を対象に助成金を交付、骨髄ドナー登録会を実施 ・献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等を実施	・骨髄移植ドナー助成金交付事業:助成者30人 ・骨髄ドナー登録会(献血並行型)の実施:年間12回(12日間)、登録者63人 ・市庁舎を会場とした献血:年間4回、総計622人受付、563人採血(4・7・10・11月、計8日間) ・横浜スポーツパートナーズのスポーツチーム、横浜F・マリノスと協力開催(4・7・11月) ・かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する後援、助成事業 ・献血キャンペーンへの協力

60	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (情報提供等)	・小児がんについては、り患数が少なく、大人のがんと比べると社会の理解が不足していることから、小児がん治療中やその経験があるこどもや家族の現状を伝えることを目的とした動画を放映	・小児がん広報動画放映 放映先：横浜市公式YouTubeチャンネル、横浜駅南部高架下、関内駅北口、TVer広告、新横浜駅、市庁舎低層階、18区庁舎、市庁舎アトリウム、国際小児がんデー小児がん啓発イベント、横浜市立大学附属病院、横浜マリンタワー
61	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がん検診・がん診療に関する 情報発信	・がんの告知を受けた患者に渡すパンフレットを外来スペース、がんサロン等に設置し、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等により情報提供を実施 ・婦人科検診(子宮頸がん)の受診者を対象に「子宮頸がん検診の変更(HPV検査開始)」に関する動画を上映	・パンフレット「がんと診断されたあなたへ」を配布 ・院内で「子宮頸がん検診の変更」に関する動画上映(毎週月曜日～水曜日の9時～11時)
62	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 がん検診・がん診療に関する 情報発信	・来院する患者、近隣の医療関係者に限らず、市民や働く人、中高生を対象として情報発信を実施 ・過去の実績のがん統計を院内提示とウェブサイトへの掲載、健診センターだよりを作成し、がんの早期発見に関する情報を発信	・第66回日本人間ドック・予防医療学会学術大会市民公開講座で「大切な人のためにできること～あらゆる病気の予防につながるがん予防～」のテーマに講演 ・第66回日本人間ドック・予防医療学会学術大会で「よこはま小児がん経験者ドックの立案から開始・運用まで」をテーマに発表 ・第61回日本赤十字社医学会総会で「よこはま小児がん経験者ドックの新設～立案から開始・運用まで～」をテーマに発表 ・第23回みなと市民セミナーで「もしものために今できること～沈黙の臓器・肝臓のがんを知って、いつも備えておきましょう～キレイな体づくり＝がん予防」のテーマで講演 ・関東電友会会報に「大切な命を守るために知っていてほしい女性特有のがん情報」を寄稿 ・健診だよりとして「大切な命を守るために知っていてほしい女性特有のがん情報」をテーマに作成し発行 (実施内容の一部を記載)
63	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 院内がん登録	・令和6年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施 ・院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、院内がん登録症例の令和3年症例の3年目、平成31年症例の5年目、平成26年症例の10年目追跡調査を実施	・全登録件数：2,013件 胃がん：112件、大腸がん：264件、肝がん：30件、肺がん：315件、乳がん：162件
64	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 院内がん登録	・6年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施	・全登録件数：1,582件 胃：89件、大腸(直腸及び結腸)：265件、肝及び肝内胆管：40件、気管支及び肺：136件、乳房：298件

65	【教育委員会事務局】 中央図書館 国立がん研究センター 寄贈資料の受入	・国立がん研究センターがん対策研究所のがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子の寄贈を受け、市民へがん情報を提供	・各種がん冊子：3種各40部 「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」：20部 「もっと知りたい大腸がん」：12部 「がん治療の病院選びを考えるとときに」：3部 「住友生命『知っておきたいがんのこと』」：2部 「人生に向き合うブックリスト」：5部 「リレー・フォー・ライフ」：15部 「やさしいがんの知識2025」：100部 「がん情報ギフトチラシ」：50部 「都道府県ジャーナル」：20部 「横浜市すい臓がん早期発見プロジェクト広報チラシ」：50部
66	【教育委員会事務局】 地域図書館における啓発展示	・南図書館において、南区が作成したパネルやリーフレットを展示し、受動喫煙防止について啓発 ・磯子図書館において、5月31日の世界禁煙デーに合わせ、タバコが体に及ぼす影響について啓発する展示を実施 ・栄図書館において、9月のがん征圧月間、9月24日からの結核予防週間に合わせ、がん征圧、結核予防に関する展示を実施 ・神奈川図書館において、10月の乳がん啓発ピンクリボン月間に合わせ、乳がんの早期発見・早期治療の重要性を知っていただくパネル展示を実施 ・泉図書館において、10月の乳がん啓発ピンクリボン月間に合わせ、乳がんや乳がん検診についてのポスター展示を実施 ・山内図書館において、市が取り組む特定健診・がん検診についてのパネル展示を実施	・南図書館における企画展示「受動喫煙防止パネル展示」：実施期間5月20日～6月2日（主催：南図書館、南区福祉保健課） ・磯子図書館における企画展示「5月31日は世界禁煙デー!!」：実施期間5月20日～6月3日（主催：磯子図書館、磯子区福祉保健課） ・栄図書館における企画展示「がん征圧月間、結核・呼吸器感染症予防週間」展示：実施期間9月9日～9月30日（主催：栄図書館、栄区福祉保健課） ・神奈川図書館における企画展示「乳がん啓発パネル展示」：実施期間10月1日～10月13日（主催：神奈川図書館、神奈川区福祉保健課） ・泉図書館における企画展示「がん検診について」：実施期間10月2日～10月20日（主催：泉図書館、泉区福祉保健課） ・山内図書館における企画展示「パネル展示「がん検診・特定健診」」：実施期間11月17日～11月27日（主催：山内図書館、青葉区福祉保健課）
67	【横浜市立大学】 がんに関する市民向けの講座	・がんに関する市民向け講座を開催 ・リレーフォーライフジャパン横浜でミニ講座を開催	○市民向け講座 ・横浜市立大学エクステンション講座：中・高校生対象：がん医療を支える仕事～チームで支える”いのちの現場”をのぞいてみよう～（実施日：3月26日/参加人数26人） ・＜附属病院＞ 肝臓病教室（実施日：6月26日/9月11日/11月27日/2月12日：参加人数計59名） ・＜市民総合医療センター＞ 肝臓病教室（実施日：6月11日/8月13日/2月4日：参加人数計39名） ○リレーフォーライフジャパン横浜でのミニ講座 ・9月27～28日：演題1「がんと感染予防」 演題2「便秘と下痢」 演題3「ストレス反応とその回復」
68	【横浜市立大学】 がん登録の推進	・悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者（国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等）が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施（6年1月1日～12月31日診断症例）	○全登録件数 ・附属病院：2,825件 ・市民総合医療センター：3,479件

14条 がん研究の推進

69	【経済局】 横浜市トライアル助成金	・バイオ技術を用いたGX・脱炭素や健康・医療分野において、新製品や新技術の事業化を目指す研究開発やアイデア等を具体化する試作品の開発などを支援するための助成金を交付	がん研究に関する事業2件 ・がん免疫療法医薬開発のために必要ながん幹細胞オルガノイドの培養容器 ・希少がんに応用可能な革新的 in vitro 薬剤感受性プロファイリング検査キットの開発
70	【医療局】 総合的ながん対策推進事業 (がん研究の推進)	・横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の人件費を補助	・横浜市がん研究推進補助: 研究27件
71	【医療局病院経営本部 (市民病院)】 がんに関する治験・研究の 推進	・厚生労働省がん研究班をはじめ、国立がん研究センター等の各種研究機関や各病院との緊密な連携により、複数のがん研究に参加 ・承認前のがん治療薬を使った治験の実施など、がんに対する治療の確立に向けた臨床研究を実施	・がん関連治験実施件数: 27件 (うち免疫療法11件) ・がん関連臨床試験実施件数: 特定臨床研究27件、臨床研究86件
72	【医療局病院経営本部 (みなと赤十字病院)】 がんに関する治験・研究の 推進	・臨床試験支援センターにおいて、臨床研究・臨床試験のサポートを行い、がんに対する新しい治療、有効な治療に関する研究を実施	・がん関連臨床試験新規実施: 12件 うち医師主導臨床研究(10件)、医療スタッフ主導臨床研究(2件)

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況（各区）

【鶴見区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま鶴見区版(6月号)（特定健診） ・乳がん自己チェック方法動画のサイネージやYouTube放映	・区作成の乳がん検診ポスター、チラシ ・区作成の乳がん自己触診ステッカー ・健診啓発媒体(ワックンバック)の配布 ・特定健診啓発チラシ、ティッシュ	・学校保健会総会でのがん検診に関する講座	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・受動喫煙防止動画のサイネージ放映	・ポスター、チラシ、リーフレットの配布	・両親教室での講義 ・食生活等改善推進員の養成講座での講座	

【神奈川区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま神奈川区版(10月号)(がん検診) ・がん検診に関するチラシを作成し、区庁舎福祉保健課執務室前廊下、区内地域ケアプラザに掲示（10月）	・区地域子育て支援拠点イベントでのプレスト・アウェアネスチラシ配布(11月) ・区庁舎内女子トイレでのプレスト・アウェアネスチラシ掲示(通年) ・神奈川図書館、区役所庁舎内廊下でのピンクリボン月間啓発パネル展示(10月)	・両親教室での女性特有のがんに関する講座(年12回) ・働き・子育て世代向け健康チェックでのがん検診啓発(年9回) ・区民まつりでのチラシ・啓発物品の配布、乳がん触診モデル体験、健康診断受診状況アンケート(10月) ・食品衛生責任者講習会、理美容衛生講習会でのリーフレット配布、保健師による啓発(年各1回)	・地域人材に対するがん検診・特定健診の啓発 （保健活動推進員地区会長会、食生活等改善推進員定例会、食生活等改善推進員養成講座） ・区職員の名札バナー(ピンクリボン月間関連)着用(10月)
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま神奈川区版(5月号)(禁煙) ・禁煙及び受動喫煙防止に関するチラシを作成し、区庁舎福祉保健課執務室前廊下、区内地域ケアプラザに掲示（1月）	・働き・子育て世代向け健康チェックでの受動喫煙防止動画の放映(年9回) ・区役所庁舎内廊下での禁煙週間に関するパネル等の提示とチラシ配架(5月) ・区民まつりでの受動喫煙に関するポケットティッシュの配布(10月)	・両親教室での講座、受動喫煙防止啓発リーフレットの配布(年12回) ・働き・子育て世代向け健康チェックでのターゲット瓶を用いた禁煙に関する啓発(年9回) ・区内中学校での出前講座(1回)	・地域人材に対する禁煙・受動喫煙防止の啓発(保健活動推進員地区会長会) ・区職員の名札バナー(禁煙週間関連)着用(5月)

【西区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま西区版(6月号)(がん検診の制度) ・広報よこはま西区版(10月号)(ピンクリボン月間) ・横浜市がん検診制度の案内動画をYouTubeで放映	・乳がん触診モデルの展示 ・乳がんセルフチェックのポスター掲出、チラシ配布 ・乳がん啓発物品(付箋)及び、チラシの配布 ・啓発物品(ハンカチ)の作成	・健康づくり応援イベントでの啓発 ・保健活動推進員向け研修会での啓発 ・中央図書館でのパネル展・パンフレット配布 ・ピンクリボン月間中にピンクリボンバッジ着用による啓発 ・子育て世代の女性を対象にした、女性特有のがんに関する講座の実施 ・乳幼児健診会場でのチラシを配架、啓発物品の配布	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま西区版(5月号)(世界禁煙デー)	・パネル・肺がんモデルの展示 ・たばこクイズの作成・実施 ・啓発物品の配布・ポスター掲出 ・世界禁煙デーの啓発ポスター掲出 ・啓発物品の配布・のぼり旗の設置	・西区民まつりの保健活動推進員出展ブースでの啓発 ・西区役所での世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)の啓発 ・職員による清掃活動、受動喫煙防止啓発	

【中区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・区広報で、乳がん検診の啓発(10月)	・健康づくり係窓口にて、リーフレット(健診へ行こう、プレスト・アウェアネス)の配架実施(通年) ・保健活動推進員正副会長会とヘルスメイト定例会で、がん検診受診啓発をし、リーフレット(健診へ行こう)を配布(5月) ・4か月健診来所者に対し実施しているママパパ健康チェック時に、リーフレット(がん検診ガイド、プレスト・アウェアネス)を配布(通年) ・保健活動推進員と協働し、区民まつりでがん検診受診啓発としてリーフレット(健診へ行こう)を配布(11月) ・地域での健康教育や健康イベントで、地区担当保健師や保健活動推進員がリーフレット(健診へ行こう、プレスト・アウェアネス)を配布し、がん検診受診啓発を実施(通年)	・地域ケアプラザ主催の乳がん予防講座実施時に、乳がん触診モデル体験を地区担当保健師と保健活動推進員で実施 ・両親教室参加者に、リーフレット(がん検診ガイド)を配布してがん検診受診に関する講話を実施。希望者には、乳がん触診モデル体験を実施(年12回)	・赤ちゃん会において、乳がん触診モデルを活用したプレスト・アウェアネスの啓発を実施(年4回)
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・区広報で、世界禁煙デーの周知、禁煙支援・受動喫煙防止の情報周知(5月号) ・多言語広報誌(春号)での禁煙支援や受動喫煙の周知 ・Xでの周知(5月末)	・世界禁煙デーにあわせ、区役所本館・別館にポスターを掲示(5～6月) ・母子手帳配布時に「妊娠おめでとうございます」リーフレットで周知。1歳半児健診、3歳児健診時に「子どもの前で吸わないでね」リーフレットを配布し、周知(通年)	・区内事業所の従業員向けに禁煙の講話の講話を実施(通年)	

【南区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま南区版(10月号)(乳がん) ・庁舎モニター及び南区での乳がん啓発	・窓口等での特定健診啓発ウェットティッシュの配布 ・リーフレット「けんしんへ行こう」の庁内配架、イベントでの配布 ・がん検診ガイドの庁内配架 ・3歳児健診での乳がん・子宮頸がんのパネル掲示	・地域子育て支援拠点利用者向け乳がん啓発講座(2回) ・3歳児健診での乳がん触診モデル体験、プレスト・アウェアネスの啓発(19回) ・イベントでの乳がん触診モデル体験、プレスト・アウェアネス啓発(2回)	・ピンクリボン月間(10月)期間中、庁内職員の名札用バナーの着用
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止		・イベント会場及び区役所内でのポスター掲示 ・啓発ポケットティッシュの配布 ・チラシ「こどもの前では吸わないでね」の庁内配架 ・母子手帳交付時、受動喫煙防止啓発のリーフレット配布	・南図書館でのポスター展示(5月) ・京急南太田駅での啓発ティッシュ配布(11月) ・横浜総合高校での喫煙防止教育及び啓発方法の提案の受理	・区役所での禁煙相談 ・横浜総合高校の生徒より喫煙防止啓発に関するアイデア・提案受理 ・南区たばこ啓発ページの啓発内容の充実

【港南区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・局作成の特定健診啓発動画のサイネージ放映	・市がん検診ガイドの配布 ・市特定健診啓発リーフレットの配布 ・プレスト・アウェアネス啓発リーフレットの配布	・区民ホールでのイベントにて乳がん触診モデルや大腸トンネルを用いての体験型ブース出展	・3歳児健康診査時の乳がん自己触診モデル設置
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま港南区版(5月号)(禁煙支援・受動喫煙防止)	・リーフレットの配布 ・ポスター及びパネルの展示	・両親教室での講義 ・医師による禁煙相談やたばこクイズをはじめとした啓発イベント(港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会と合同実施)(2回) ・区民向けがん講演会開催	

【保土ケ谷区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発		・5月花フェスタ、10月区民祭りで乳がん触診モデルや大腸がんブース設置 ・保活の地区活動でプレストアウェアネスのチラシ配布 ・10月に区役所内ポスター掲示、チラシ配架 ・通年、がん検診や特定健診についてリーフレットを窓口に配架		・ヘルスメイト養成講座にてがん検診、特定健診の講話実施
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・世界禁煙デーについてXで配信 ・受動喫煙について広報にコラム掲載	・世界禁煙デーのポスターを掲示 ・局作成の受動喫煙のチラシを5月開催の各イベントで配布 ・子育て働き世代が来所予想されるイベントにて受動喫煙チラシ配布 ・衛生講習会にてCOPD冊子を配布		・ヘルスメイト養成講座にて喫煙予防、受動喫煙についての講話実施 ・衛生講習会にて喫煙予防や禁煙について講話 ・一般健康相談や地区での健康教育の際に、受動喫煙防止について啓発を実施

【旭区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはまあさひ区版(9月号) ・区ホームページへの掲載 ・区デジタルサイネージ、掲示板での周知	・区オリジナル乳がん啓発スライドデータの作成 ・区オリジナル乳がん啓発ポスター展示(健康チェック事業、乳幼児健診、医療機関・薬局、地域ケアプラザ、地区センター、スポーツセンター) ・リーフレット配布、配架(窓口、乳幼児健診) ・健康経営認証事業所へのリーフレット送付 ・クリアファイル配布(窓口) ・健診啓発ティッシュの配架	・区民まつりにおける啓発ブース出展 ・保健活動推進員の全体研修で講座 ・区内各所で実施した健康チェックイベントでリーフレット配布	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはまあさひ区版(5月号)(受動喫煙防止)	・禁煙啓発パネル(「禁煙のコツ」「禁煙の効果」「たばこの断り方」「加熱式たばこの害」等)の展示 ・禁煙啓発パネルデザイン(2種類)のタペストリーの作成 ・保健活動推進員の地区活動で受動喫煙防止クイズの解説・リーフレット配布等 ・両親教室でリーフレット配布 ・母子手帳交付時、リーフレット配布	・区内各所で実施した健康チェックイベントでパネル展示及びリーフレット配布 ・区役所で世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにあわせたパネル展示及びリーフレット配布(5・10月)	

【磯子区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・4月、10月広報よこはま磯子区版にてコラム 欄でのがん検診受診啓発、9月号お知らせ欄 でのパネル展周知	・区内84医療機関(特定健診、がん検診実施医療 機関)へのがん検診啓発チラシ配布(8月) ・区民ホールパネル展での周知啓発(10月) ・区内JR、京急、シーサイドライン計7駅にがん検 診受診啓発ポスター掲示(9月～10月のうち、2週 間) ・庁内エレベーターに乳がん検診啓発ラッピング(5 年度より継続中) ・杉田劇場・汐見台病院・中原県営団地へ乳がん 検診ポスター掲示(10月) ・赤ちゃん教室での乳がん検診チラシ配布 ・汐見台かたらいどころ(サロン)にて乳がん検診チ ラシ配布	・ <u>区内生花店と連携した乳がん検診啓発(5 月)</u>	・子育て支援拠点いそぴよでの女性特有 のがんに関する健康教育 ・保健活動推進員定例会でのがん検診受 診啓発に関する情報提供 ・出張！健康づくり応援隊にて乳がん触診 モデル体験を実施(8月) ・区民祭りにて乳がん触診モデル体験を 実施(9月)
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止		・世界禁煙デー、歯と口の健康週間に合わせた区 民ホール及び磯子図書館でのパネル展(5月～6 月)	・保健活動推進員と連携し、区内JR4駅におけ る九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペ ーンの実施(11月) ・保健活動推進員が参加する地区イベントで の受動喫煙防止等の啓発	・区役所における禁煙相談の実施(通年) ・生活支援課社会福祉職向け勉強会の開 催(10月) ・両親教室に参加した妊婦やパートナー 向けミニ講座の実施(通年)

【金沢区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま金沢区版(10月号)(大腸が ん) ・健診へ行こうの啓発動画をサインージで放映	・ <u>プレストア・ウェアネス啓発ファイル作成</u> ・大腸がん検診啓発パネルの掲示及び啓発品の配 布 ・乳がん啓発パネルの展示及び啓発品の配布 ・健診へ行こう、特定健診チラシ配布 ・お風呂でプレストア・ウェアネスのチラシ配布 ・特定健診啓発ティッシュ	・食育月間イベントで乳がん触診体験、 <u>大腸が んクイズ</u> ・3歳児健診で、乳がん・子宮がんの集団健康 教育 ・両親教室で、乳がん・子宮がんの集団健康 教育 ・商業施設での <u>プレストア・ウェアネスの周知</u> ・地域子育て支援拠点にて、乳がん・大腸がん 啓発(10月)	・育児教室等における乳がん触診モデル を活用したプレストア・ウェアネスの啓発
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま金沢区版(5・11月)(加熱式た ばこや受動喫煙の害)	・両親教室にて受動喫煙防止について啓発 ・母子健康手帳交付時や育児教室にて受動喫煙防 止のチラシを配布 ・乳幼児健診にて受動喫煙を配布 ・チラシ、リーフレットの配布 ・両親教室にて健康福祉局が作成した受動喫煙防 止の動画を放映 ・啓発品の配布	・庁内で受動喫煙防止のポスターやパネル展 示(5・10月) ・金沢文庫駅にて駅頭キャンペーンで受動喫 煙防止と啓発物品を配布(5月)※11月は雨天 中止 ・地域子育て支援拠点にて受動喫煙防止のパ ネル展示及びクイズを実施(5月)	・禁煙希望者に個別相談や禁煙外来を紹 介

【港北区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま港北区版(7月号) (けんしん) ・9月がん征圧イベントにてパネル展示	・乳がん検診チラシを作成 配架 ・特定健診ティッシュを神奈川税務署にて配布	・港北区民まつりで乳がん検診車の配車、乳がん触診モデル体験実施 ・就学前児童と保護者向けの歯科講座にて乳がん検診啓発 2回 ・日吉の本棚にて乳がん啓発の講座実施	・子育て支援施設において、乳がん触診モデルを活用したプレスト・アウェアネスの啓発を実施(1回)
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・世界禁煙デーに伴い庁内でパネル展示	ポスター・チラシの掲示・配架 区内高校・大学にポスター・チラシを配布し掲示依頼	・日吉駅前清掃イベントにて受動喫煙防止啓発ティッシュを配布	

【緑区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・思いやり健康づくりの日(概ね月1回)や区民まつり、保健師・保健活動推進員による地区活動の中で、リーフレットの配布や乳がん触診モデルを用いた啓発を実施 ・保健活動推進員広報誌「緑区保健活動推進員たより」にがん検診の記事を掲載し、区ウェブサイトで啓発	・庁舎内に市作成のポスターや区独自作成の横断幕を掲示し、窓口ではチラシや啓発用ウェットティッシュを配布 ・プレスト・アウェアネス及び乳がん検診の普及啓発のため、トートバッグを作成し、区民まつり等のイベントにおいて配布 ・子育て世代の関心を高めるため、ミドリんのシールやキーホルダー(カプセルトイ用)を作成し、配布 ・民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、食生活等改善推進員会、横浜市子育て支援者連絡会、地域子育て支援拠点「いっぽ」において啓発を実施	・区役所において乳幼児健診の保護者を対象としたイベントを実施し、大腸トンネル及びパネルの設置、がんに関する書籍の配布並びに子育て世代向け啓発物(ステッカー、キーホルダー)の配布により、啓発を実施	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・母子健康手帳交付時の面談や両親教室で保護者に対し受動喫煙防止や禁煙の説明をし、チラシを配布	・思いやり健康づくりの日においてチラシを配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を実施 ・庁舎内に受動喫煙防止のポスターを掲示し、福祉保健課窓口にて禁煙外来などのチラシを配布 ・受動喫煙や喫煙によるがんの影響を周知するために啓発用ティッシュを作成し、各種イベントや窓口で配布	・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、庁舎内でパネル展を実施(5・6月) ・両親教室で、妊婦やその家族へ受動喫煙とその影響(がんの関連性)についての講話を実施(月1回)	

【青葉区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま青葉区版(6月号)(特定健診) ・広報よこはま青葉区版(8月号)(プレスト・アウェアネス) ・青葉区広報ラジオ番組(あおバリューRadio)(5月、特定健診) ・青葉区広報ラジオ番組(あおバリューRadio)(8月、プレスト・アウェアネス) ・特定健診・がん検診啓発静止画のサイネージ放映	・特定健診啓発ティッシュ ・特定健診・がん検診啓発なしかちゃんシール ・チラシ・リーフレットの配架(プレスト・アウェアネス、がん検診、特定健診) ・大腸がん検診啓発トイレトペーパー	・子育て支援拠点にてプレスト・アウェアネスの講話を実施 ・健康フェスティバルにてパネル展・啓発を実施 ・山内図書館にてパネル展を実施 ・衛生講習会にて講話を実施 ・赤ちゃん教室(区内18か所)にて助産師からプレスト・アウェアネスの講話を実施	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま青葉区版(5月号) ・青葉区広報ラジオ番組(あおバリューRadio)(5月) ・受動喫煙防止啓発動画のサイネージ放映 ・受動喫煙防止について地域子育て支援拠点の情報紙に掲載	・加熱式たばこでの受動喫煙防止と禁煙支援のチラシを区独自で作成、母子健康手帳交付時に配布 ・啓発ティッシュ ・チラシ・リーフレットの配架	・両親教室にて受動喫煙防止の講話を実施 ・健康フェスティバルにてパネル展を実施 ・区役所にて薬剤師会と連携し肺年齢測定会と相談を実施(世界禁煙デー) ・区役所にて薬剤師会と連携しパネル展を実施(禁煙週間、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン)	・あざみ野駅周辺にて受動喫煙防止の啓発を実施(世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止共同キャンペーン)

【都筑区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま都筑区版(9月号)(がん検診)	・保健活動推進員の地区活動におけるがん検診チラシ配布 ・区民まつりでの保健活動推進員によるがん検診アンケート及びチラシ配布(11月) ・女性の健康週間に合わせた区役所でのパネル展実施(3月)	・3歳児健康診査での乳がん触診モデル体験及び大腸がん検診体験ブース設置による啓発(27回) ・赤ちゃん会での乳がん触診モデル体験・がんクイズによる啓発(8回) ・商業施設(ノースポート・モール)協力のもと、DE&I FESTIVAL内のイベントスペースでビューティ&ウェルネス専門職大学と協働して乳がん触診モデル体験ブースを設置。商業施設スタッフによるピンクリボン着用及び店内装飾などへの協力(10月)	・都筑区ピンクリボンキャンペーンの取組として、都筑区健康づくりネットワーク連絡会、保健活動推進員及び区役所職員にサムシングピンク着用の呼びかけを実施。当該取組の一部様子を都筑区ホームページにて掲載(10月)(16団体) ・都筑区健康づくりネットワーク連絡会との連携による区内課題の共有及び啓発取組の検討 ※都筑区健康づくりネットワーク連絡会：区内の保健・医療・福祉関係機関・団体及び民間事業者で構成される、健康づくり推進に関する意見交換の会議体
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・庁内デジタルサイネージにおける局作成受動喫煙防止動画の放映	・母子健康手帳交付時の受動喫煙防止リーフレット配布 ・乳幼児健診会場における局作成クイズ掲示、各種ポスター掲示及びリーフレット配架 ・世界禁煙デー(5～6月)及び九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)に合わせた区役所でのポスター掲示 ・区民まつりにおける保健活動推進員との連携による受動喫煙防止啓発ウェットティッシュ配布(11月) ・健康づくりネットワーク連絡会における医師会・薬剤師会との連携によるリーフレット作成、健康経営事業の事業所支援時における配布、ホームページ掲載及び窓口配架	・区役所における禁煙希望者を対象とした個別相談の実施(2回)	

【戸塚区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発		啓発物の配布、配架を実施 ・特定健診啓発ティッシュ ・横浜市がん検診案内 ・横浜市がん検診ガイド2025 ・がん防災マニュアル ・知ってよかったプレスト・アウェアネス	・ピンクリボン月間パネル展示(9～10月) ・健康まつりで乳がん触診モデルの体験(11月) ・保健活動推進委員会での講座(3月) ・両親教室で乳・子宮がんの予防啓発(12回・通年)	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま戸塚区版(5月)(世界禁煙デー) ・エフエム戸塚にて、わくわく健康フェア(歯と口・食育・禁煙の啓発イベント)に関する情報の発信	・ポスター、チラシ、リーフレットの配布を実施	・両親教室での講義(12回・通年) ・世界禁煙デー啓発のためわくわく健康フェアでのパネル展・薬剤師会による禁煙相談・肺年齢測定の実施(6月)	

【栄区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・ <u>広報よこはま栄区版(11月号)(がん検診・特定健診等)</u> ・JR本郷台駅校内でのプレスト・アウェアネス啓発ポスター掲示(10月) ・神奈川中央交通バスデジタルサイネージでのプレスト・アウェアネス、乳がん区役所会場の受診勧奨のためのPR(1～3月) ・栄図書館でのがん啓発パネル展時(9月) ・SNS(LINE・X)での検診受診勧奨(通年)	・特定健診、がん検診啓発ティッシュ、乳がん検診啓発ウェットティッシュ ・区独自の健診・検診チラシ、乳がん啓発チラシ ・乳がんプレスト・アウェアネスお風呂ポスター ・大腸がんトイレットペーパー	・3歳児健診での集団講話(17回)、両親教室での集団講話(12回) ・JR本郷台駅前でのプレスト・アウェアネス啓発キャンペーン(10月) ・区民まつりでの啓発(11月)	・保健活動推進員の地域活動の場でチラシ、リーフレットを配布
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま栄区版(4月号)(受動喫煙) ・受動喫煙防止動画のサイネージ放映	・受動喫煙防止チラシ、未成年者向け・大学生向けチラシ ・区独自の卒煙、新型タバコの害啓発チラシ ・受動喫煙防止ポケットティッシュ		・保健活動推進員の地域活動の場でチラシ、リーフレットを配布 ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレット配布

【泉区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・広報よこはま泉区版(10月号)(がん検診)	・特定健診・がん検診に関するチラシ・リーフレットの配布(親子向け健康イベント、3歳児健診併設の健康チェックコーナー、泉区民ふれあいまつり、地域のイベントや健康チェック等) ・福祉保健センター内・健康づくり情報コーナー・窓口等で、特定健診・がん検診に関するチラシ・リーフレット配架、ポスター掲示 ・区内医療機関(特定健診・がん検診実施医療機関)にて特定健診・がん検診に関するチラシ・リーフレットを配架 ・区内図書館にて、がん検診ポスター掲示、チラシ・リーフレットの配架	・親子向け健康イベントにてピンクリボンアドバイザーによる乳がん相談、がん検診のパネル掲示やチラシ・リーフレットの配布を実施 ・地域の健康教育にて、ピンクリボンアドバイザーによる乳がん啓発、がん検診チラシ・リーフレットや啓発グッズの配布 ・子育て世代向け集団健康教育事業にて、特定健診及びがん検診に関する講話、チラシ・リーフレットを配布 ・0歳児の親向け赤ちゃん教室にて、女性特有のがんに関する健康教育を実施し、プレスト・アウェアネス、がん検診に関するチラシ・リーフレットを配布	・乳がん触診モデル体験やプレスト・アウェアネスに関する啓発を実施(3歳児健康診査時に健康づくり情報コーナーを設置)
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止		・COPDのパネル展示・禁煙に関するブースの設置(親子向け健康イベント、3歳児健診併設の健康チェックコーナー) ・禁煙のチラシ・啓発グッズ(絆創膏)の配布(親子向け健康イベント、泉区民ふれあいまつり、地域のイベントや健康チェック等) ・喫煙防止のチラシ配布(母子手帳交付、母親教室) ・喫煙防止のチラシ送付(高校2校・中学校1校) ・福祉保健センター、窓口等でポスター掲示	・親子向け健康イベントでの禁煙相談の実施(泉区薬剤師会) ・区内小学校2校で喫煙防止教室での講義	・禁煙啓発とCOPDについて助言・指導(3歳児健診併設の健康チェックコーナーにて本人や同居家族が喫煙者の方対象)

【瀬谷区】

	広報	啓発物の作成・配布・掲示	イベント・講演会	その他
① がん検診・ 特定健診啓発	・区ホームページにて、がん検診・特定健診について情報発信	・保健活動推進員の地区活動でがん検診に関するチラシ配布や啓発 ・区役所区民ホールにて、特定健診、乳がん・大腸がん等に関するパネル展示やチラシ配布 ・区民まつりでがん検診啓発のチラシ配布 ・4か月児健康診査にて、乳がん検診に関する啓発媒体・チラシの配布	・乳がんに関するパネル展示、4か月児健康診査にて、乳がん触診モデル体験を実施 ・保健活動推進員の委嘱式にて乳がんの講演会	
② 禁煙支援・ 受動喫煙防止	・広報よこはま瀬谷区版(5月号)(小中学校への出前授業、世界禁煙デーのパネル展) ・乳幼児健診にて受動喫煙防止動画の放映 ・区ホームページにて、受動喫煙防止・世界禁煙デーについて情報発信 ・タウンニュース瀬谷区/旭区版にて受動喫煙に関する記事掲載	・区内の全薬局にて受動喫煙防止を呼びかける卓上旗の掲示やポケットティッシュの配布 ・区役所健診フロアで九都市受動喫煙防止ポスターを提示 ・瀬谷駅・三ツ境駅にて受動喫煙防止に関するポケットティッシュを配布 ・保健活動推進員の地区活動(瀬谷第二地区)にて地域の文化祭で受動喫煙防止ポスターの掲示 ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレットを配布 ・区独自のけむいモンマグネット作成・配布	・世界禁煙デーに合わせ、一酸化炭素ガス分析装置(マイクロCOモニター)などの健康チェック ・区内小中学校に対し、たばこに関する区役所出前授業 ・両親教室にて、受動喫煙防止の講話 ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施	

Ⅳ 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（令和２年～令和６年）

	部 位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
死 亡 数 (人)	総 数	5,737	5,787	5,779	5,815	5,852
	口唇、口腔及び咽頭	163	162	209	199	194
	食道	271	274	267	295	263
	胃	700	685	644	649	612
	結腸	509	489	480	479	539
	直腸S状結腸移行部及び直腸	245	252	237	248	272
	(再掲)大腸 注1)	754	741	717	727	811
	肝及び肝内胆管	384	393	364	385	378
	胆のう及びその他の胆道	221	240	218	248	244
	膵	532	518	546	526	568
	喉頭	22	12	23	14	14
	気管、気管支及び肺	1,336	1,298	1,329	1,259	1,263
	皮膚	25	24	30	28	22
	乳房	2	6	3	5	3
	前立腺	313	367	357	384	349
	膀胱	171	147	163	184	191
	中枢神経系	47	46	48	50	55
	悪性リンパ腫	205	244	220	215	213
	白血病	116	135	145	140	150
	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	46	64	61	63	57
	その他	429	431	435	444	465

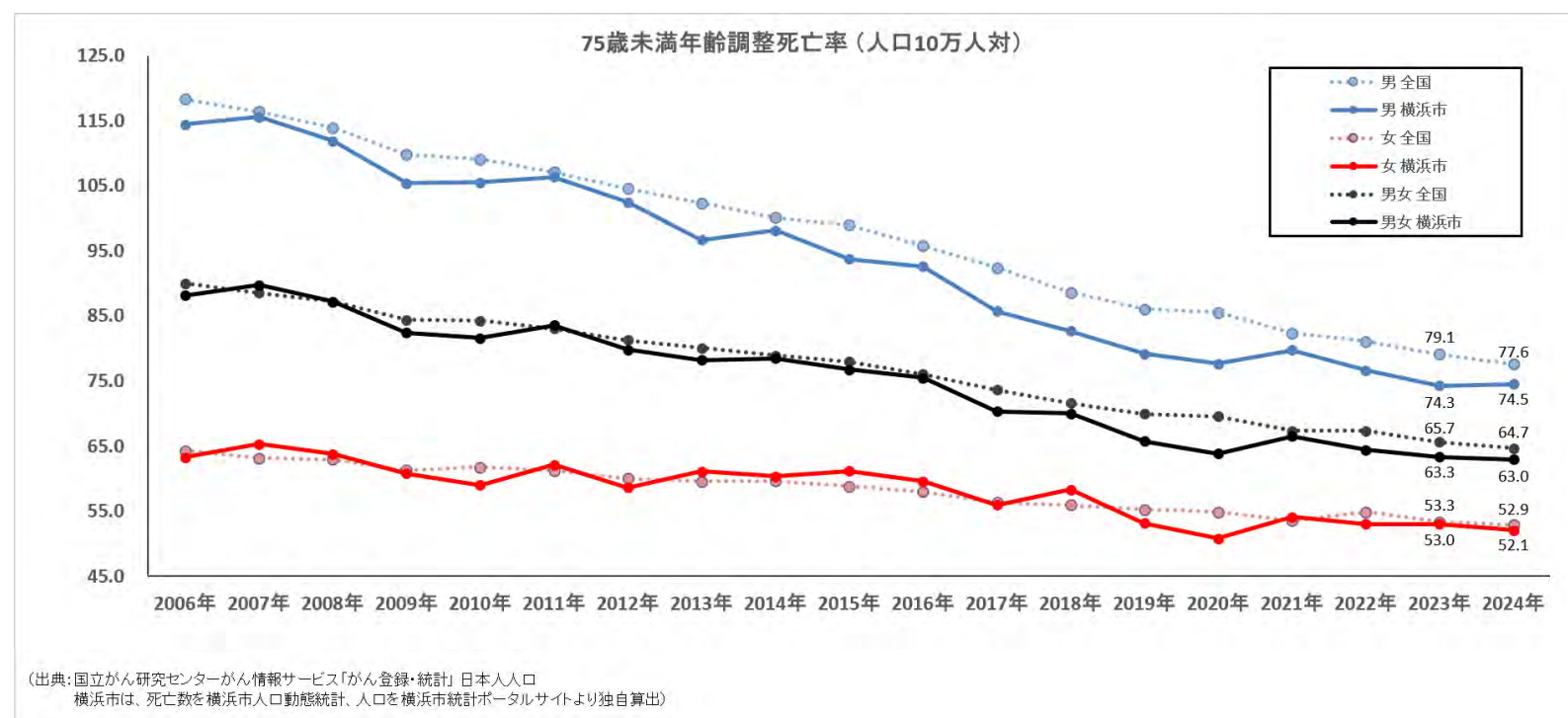
	部 位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
死 亡 数 (人)	総 数	3,933	4,163	4,091	4,121	4,212
	口唇、口腔及び咽頭	64	63	62	68	67
	食道	73	68	60	64	67
	胃	322	344	321	312	309
	結腸	429	529	477	496	484
	直腸S状結腸移行部及び直腸	133	135	145	166	153
	(再掲)大腸 注1)	562	664	664	662	637
	肝及び肝内胆管	191	177	175	178	201
	胆のう及びその他の胆道	170	202	158	182	176
	膵	498	488	519	572	557
	喉頭	2	2	2	0	1
	気管、気管支及び肺	562	605	596	557	572
	皮膚	17	22	22	12	20
	乳房	445	494	472	459	470
	子宮	191	175	183	181	201
	卵巣	150	129	158	132	146
	膀胱	66	68	91	60	75
	中枢神経系	27	39	32	41	40
	悪性リンパ腫	140	151	144	150	166
	白血病	78	86	90	105	109
	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	46	53	47	42	54
	その他	329	333	337	344	344

注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。
「横浜市人口動態統計資料」(令和2年から令和6年)より抜粋

◎75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）

- ・横浜市のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率*は、6 年は 5 年と比べ 0.3 低い
- ・男女別でみると、6 年は男性が全国より 3.1 低く、女性が全国より 0.8 低い

※年齢調整死亡率は、年齢構成の異なる集団について死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。75 歳以上の死亡を除くことで、壮年期死亡の減少を評価するために使用



注 1）昭和 60 年モデル人口を基準

厚生労働省は、年齢調整死亡率の算出に使用するモデル人口を昭和 60 年から平成 27 年に変更することを令和 2 年に決定しているが、国立がん研究センターのがん情報サービスでは昭和 60 年モデル人口を用いたがんの年齢調整死亡率が公表されているため、昭和 60 年モデル人口を用いて比較

○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。

3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

（市民の責務）

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

（保健医療関係者の責務）

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

1 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業員ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

2 事業者は、従業員又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業員が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

（がんの予防の推進）

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

（がんの早期発見の推進）

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当

該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
- (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
- (3) がん検診の受診に係る費用の助成
- (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
- (5) がん検診の精度管理の充実
- (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策

2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

(がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化
- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に関し必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実を図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に関し必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に関し必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

- 2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。
- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するもの

とし、全国がん登録情報(同条第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。

- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

(情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うものとする。

(市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進

に関する法律の施行の日から施行する。

附 則（令和元年10月条例第30号）

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日
条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。